

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

報告事項件名

頁

(教育指導部)

- (1) 東京都による都内区市町村におけるシステムの共同調達について…………… 2
- (2) 令和7年度「A I 英会話ソフト導入モデル校事業」の実施結果について…………… 5
- (3) あだち日本語学習ルームの増設について…………… 8
- (4) 「図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査の結果について…………… 9
- (5) 「令和7年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について …… 1 2
- (6) 令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について…………… 1 6
- (7) 令和7年度スモール・ステップ・ルーム (SSR) 設置中学校における生徒アンケート及び教員アンケートについて …… 2 1
- (8) 不登校児童・生徒へのオンライン授業配信にかかる課題と対応について…………… 2 4
- (9) 【追加】学校生活に関するアンケート結果の児童・生徒への周知について… 2 7
- (10) 令和8年度医療的ケア児支援対応の拡大 (案) について…………… 3 1

(学校運営部)

- (11) 中川地区の適正規模・適正配置実施計画案 (第1版) 策定について…………… 3 4
- (12) 竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案 (第2版) 策定について…………… 3 6
- (13) 「小・中学校入学準備金」の令和8年度入学予定者支給実績及び令和9年度入学予定者分の実施方針について …… 3 9
- (14) 学校給食費公会計化に向けた進捗状況について…………… 4 1
- (15) 小学校自然教室及び校外施設の今後の方向性について…………… 4 3
- (16) 【追加】貸与型奨学金の借用証書に係る印紙税非課税申請の手続漏れについて… 4 5
- (17) 令和8年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算について ……別添

(子ども家庭部)

なし

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	東京都による都内区市町村におけるシステムの共同調達について															
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課															
内容	<p>教員の負担軽減とシステム導入コスト削減のため、都内区市町村における校務システム等の共同調達（共通化）に係る方針が東京都から示された。都による共同調達の概要と足立区の参画計画について報告する。</p> <p>1 共同調達の対象について 対象は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="376 743 1386 1536"> <thead> <tr> <th data-bbox="376 743 437 801"></th> <th data-bbox="437 743 820 801">項目</th> <th data-bbox="820 743 1386 801">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="376 801 437 996">1</td> <td data-bbox="437 801 820 996">クラウド型 校務支援システム</td> <td data-bbox="820 801 1386 996">下記の一体的な管理システム ① 成績処理や出欠管理 ② 児童生徒情報の管理 ③ 教員の勤怠管理 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 996 437 1288">2</td> <td data-bbox="437 996 820 1288">データの可視化・ 利活用を行うための機能 (ダッシュボード)</td> <td data-bbox="820 996 1386 1288">校務支援システム等の成績・出欠席情報、端末利用状況等をグラフなどを用いて視覚的にわかりやすく表示させる機能。 (個人・学校・自治体単位 等) ※「ダッシュボード」は自動車の計器盤が由来</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1288 437 1435">3</td> <td data-bbox="437 1288 820 1435">セキュリティ強化</td> <td data-bbox="820 1288 1386 1435">東京都が策定する、都内統一のより強固なセキュリティ対策基準に適合するセキュリティ関連ツールの調達</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1435 437 1536">4</td> <td data-bbox="437 1435 820 1536">周辺ツール</td> <td data-bbox="820 1435 1386 1536">① 保護者連絡ツール ② 採点分析ツール 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1・2は原則、共同調達参画が必要 ※ 3・4は各区市町村が共同調達参画の是非を任意に選択</p> <p>2 足立区の参画について (1) 共同調達参画が原則必要な項目について（1－1・2） 令和11年度の導入を目指し、関係各課と連携をしながら準備していく。</p> <p>(2) 共同調達参画が任意の項目について（1－3・4） 区独自に調達する場合と共同調達に参画する場合の機能面や費用面等を比較し、共同調達参画の是非を検討する。</p>		項目	概要	1	クラウド型 校務支援システム	下記の一体的な管理システム ① 成績処理や出欠管理 ② 児童生徒情報の管理 ③ 教員の勤怠管理 等	2	データの可視化・ 利活用を行うための機能 (ダッシュボード)	校務支援システム等の成績・出欠席情報、端末利用状況等をグラフなどを用いて視覚的にわかりやすく表示させる機能。 (個人・学校・自治体単位 等) ※「ダッシュボード」は自動車の計器盤が由来	3	セキュリティ強化	東京都が策定する、都内統一のより強固なセキュリティ対策基準に適合するセキュリティ関連ツールの調達	4	周辺ツール	① 保護者連絡ツール ② 採点分析ツール 等
	項目	概要														
1	クラウド型 校務支援システム	下記の一体的な管理システム ① 成績処理や出欠管理 ② 児童生徒情報の管理 ③ 教員の勤怠管理 等														
2	データの可視化・ 利活用を行うための機能 (ダッシュボード)	校務支援システム等の成績・出欠席情報、端末利用状況等をグラフなどを用いて視覚的にわかりやすく表示させる機能。 (個人・学校・自治体単位 等) ※「ダッシュボード」は自動車の計器盤が由来														
3	セキュリティ強化	東京都が策定する、都内統一のより強固なセキュリティ対策基準に適合するセキュリティ関連ツールの調達														
4	周辺ツール	① 保護者連絡ツール ② 採点分析ツール 等														

3 共同調達の概要について【参考】

(1) 経緯

国が「都道府県域での共同調達」を前提にクラウド型校務支援システム等の環境整備に係る補助事業を行うことを受け、都が校務支援システム等の共同調達方針を示した。

(2) 目的

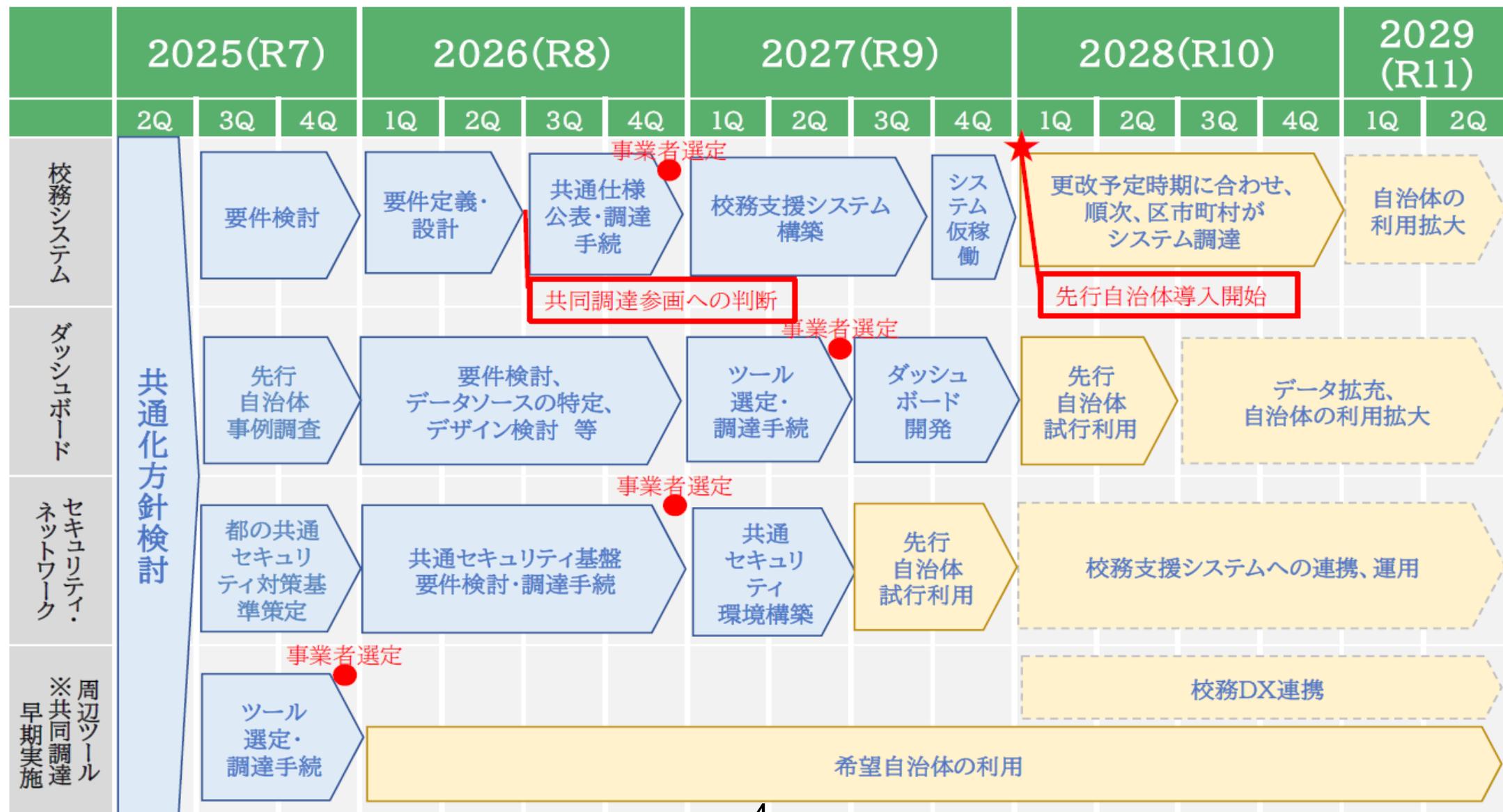
校務支援システム等の共通化及びクラウド化により、教職員の働き方改革（異動に際する負担軽減等）、データ利活用、財政コスト削減などを実現すること。

(3) 導入スケジュール（予定）

「P 4 共通化方針案（東京都提供資料）」を参照のこと。

共通化方針(案)

導入スケジュール(予定)



文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	令和7年度「AI英会話ソフト導入モデル校事業」の実施結果について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>文部科学省「AIの活用による英語教育強化事業」の採択を受けて実施している本事業について、令和7年12月末時点のモデル校における英語力および意欲の変化の成果、要因等を報告する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>(1) 目的 AI英会話ソフトを「安心して何度でも挑戦できる練習相手」として活用し、生徒の発話への自信の醸成、心理的抵抗感を軽減することで、英語力の向上および意欲の向上を図る。</p> <p>(2) AI英会話ソフト エルサ 「ELSA for Schools」 (提供元：駿台教育センター株式会社)</p> <p>(3) 主な機能</p> <p>ア AI英会話機能 実際の会話を想定したトピックやシチュエーションを選択し、AIがアバターとして会話練習の相手役となる。</p> <p>イ 発音矯正機能 AIが発話の発音を判定し、誤った発音等を指摘する。</p> <p>ウ 英語力判定機能 AIが英会話内容を自動採点し、CEFRレベルを判定する。</p> <p>(4) 実施期間 令和7年7月～令和8年1月（検証期間：約6か月）</p> <p>(5) モデル実施校（英語教育推進校）</p> <p>① 第五中学校（第2・3学年） ② 加賀中学校（第2・3学年） ※ 対象生徒数：260人</p> <p>(6) 経費（決算見込み額） 3,583,580円（国補助10/10） 対象生徒一人あたり：13,783円 【内訳（対象生徒260人分）】</p> <p>① AI英会話ソフト利用料：3,203,200円 （1人当たりの税込月額利用料：1,540円） ② ヘッドセット購入費：380,380円</p>

2 実施結果

モデル校の対象生徒について、学習意欲の向上や英語に対する意識のポジティブな変化とともに、英語2技能（「聞くこと」「話すこと」）も向上し、一定の成果を確認することができた。

(1) 学習意欲の向上

授業に 消極的な生徒 やALT・教員との 発話が少ない生徒が意欲的に取り組むようになっていた。

(2) 英語に対する意識の変化

全国の自治体において、学年が進むほど英語に対する「好き」「わかる」という肯定的回答は低下する傾向にあるが、モデル校では導入前後のアンケートで肯定的回答が上昇した。

【モデル導入校における事前・事後アンケート結果の差】

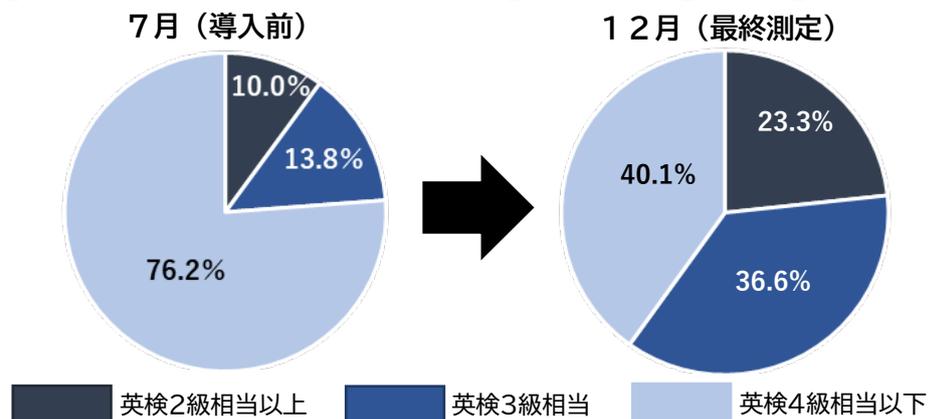
アンケート 質問項目	足立区			他自治体 ※		
	事前	事後	増減	事前	事後	増減
英語を話すことは得意	23.8%	28.3%	+4.5pt	31.8%	31.3%	-0.5pt
英語の授業の内容は分かる	67.4%	70.7%	+3.3pt	72.8%	70.9%	-1.9pt
英語を話すときに緊張しない	30.9%	39.9%	+9.0pt	36.5%	37.0%	+0.5pt

※ 文科省事業「AIの活用による英語教育強化事業」に採択された他自治体のアンケート結果（平均値）

(3) 英語2技能（「聞くこと」「話すこと」）の向上

導入前後で比較した結果、英検3級相当以上と判定された生徒が2.5倍以上増加した。また、英検2級相当以上と判定された生徒も2.5倍以上増加した（8人から20人）。

【モデル校の英語2技能（「聞くこと」「話すこと」）推移】



3 成果を踏まえての今後の方針

今年度のモデル事業の成果を踏まえて、令和8年度はモデル導入校を5校（対象生徒数900人）程度に拡大する。

令和8年度においては、引き続き、授業での効果的な活用事例を収集しつつ、今後、さらに導入校を拡大することを見据えて、英語科教員の参考となるA I英会話ソフトの具体的な活用場面を組み込んだガイドライン（単元及び一単位時間での活用計画）を作成していく。

4 成果の要因

(1) 「話すこと」への安心感の醸成	ア A I英会話ソフトが「安心して何度でも挑戦できる練習相手」となることで、生徒同士やA L Tとの会話の場面で <u>生徒が臆せず発話できる自信に繋がった。</u>
(2) 即時評価による学習効率の向上	ア A I英会話ソフトによる <u>評価・フィードバックが即時に行われることで改善すべき点等を生徒がすぐに把握し、何度も練習することができ、学習効率が向上した。</u>
(3) 習熟度に応じた個別最適な学習の実現	ア A I英会話ソフトにより、 <u>生徒一人ひとりの英語力やペースに応じた学習を進めることができた。</u> イ 授業において、生徒がA I英会話ソフトの課題に取り組んでいる間、 <u>教員も生徒一人ひとりの様子を把握しながら、つまずいている生徒等への支援を行う時間を確保できるようになった。</u>

5 検証から見えた効果的に活用するための要件

(1) 英語科教員の目的意識・授業力	ア A I英会話ソフトを生徒に使わせることが目的ではなく、 <u>生徒がA I英会話ソフトとの会話練習等で発話への自信や英語力を高め、人とのコミュニケーションへ繋げていくという目的意識を常に持つ必要がある。</u> イ <u>単元の目標に沿った形で A I英会話ソフトを授業に組み込み、活用できる授業力が必須である。</u>
(2) 学校全体で取り組む体制の構築	ア 実施効果を高めるには、 <u>特定の英語科教員任せにせず、校長・副校長・英語科教員全員がA I英会話ソフト導入の目的や効果等を理解し、学校全体として取り組む体制の構築が重要である。</u>

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	あだち日本語学習ルームの増設について																																
所管部課名	教育指導部教育指導課																																
内容	<p>日本語を母語としない生徒の増加を受けて、現在3箇所（保木間小、第十二中、第六中内）に設置している「あだち日本語学習ルーム」の通室生徒数が増加している。生徒により良い日本語学習環境を提供するため、令和8年度から、「あだち日本語学習ルーム」を1室増設する。</p> <p>1 日本語学習ルームの新設予定場所</p> <p>(1) 新設校 竹の塚小学校</p> <p>(2) 選定理由 竹の塚小学校は通室生徒数の多い保木間小学校に近いほか、校内に日本語指導を必要とする児童も30名を超えている。保木間小と、第六中に通う生徒の一部を分散させる他、竹の塚小の児童の指導も受入れ、学校の負担軽減を図る。</p> <p>2 「あだち日本語学習ルーム」の通室生徒数</p> <table border="1" data-bbox="304 1041 1256 1256"> <thead> <tr> <th></th> <th>第十二中</th> <th>保木間小</th> <th>第六中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年11月</td> <td>13</td> <td>56</td> <td>21</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>令和7年11月</td> <td>22</td> <td>68</td> <td>31</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>増加数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈令和8年度〉</p> <table border="1" data-bbox="1283 1041 1501 1256"> <thead> <tr> <th>【新】竹の塚小</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保木間小、第六中から計30人程度が移動見込</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 7年11月現在、母語別では、中国語が86名、フィリピン・ネパール語各9名の順</p> <p>3 日本語学習ルームに配置する日本語指導員（講師）の人数（令和8年度）</p> <table border="1" data-bbox="325 1391 1091 1496"> <thead> <tr> <th>教室</th> <th>第十二中</th> <th>保木間小</th> <th>第六中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員数</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1128 1391 1318 1496"> <thead> <tr> <th>【新】竹の塚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 今後の方針 新設する日本語学習ルームで、令和8年4月から指導を開始できるよう、準備を進めていく。</p>		第十二中	保木間小	第六中	合計	令和6年11月	13	56	21	90	令和7年11月	22	68	31	121	増加数	9	12	10	31	【新】竹の塚小	保木間小、第六中から計30人程度が移動見込	教室	第十二中	保木間小	第六中	指導員数	2	5	3	【新】竹の塚	3
	第十二中	保木間小	第六中	合計																													
令和6年11月	13	56	21	90																													
令和7年11月	22	68	31	121																													
増加数	9	12	10	31																													
【新】竹の塚小																																	
保木間小、第六中から計30人程度が移動見込																																	
教室	第十二中	保木間小	第六中																														
指導員数	2	5	3																														
【新】竹の塚																																	
3																																	

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	「図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査の結果について																												
所管部課名	教育指導部教育指導課																												
内 容	<p>「第8回 足立区図書館を使った調べる学習コンクール」の全国審査における入賞・入選の結果について、以下のとおり概要を報告する。</p>																												
	<p>1 全国審査における入賞・入選の結果 ※（ ）は昨年度実績</p>																												
	<p>(1) 入賞</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>足立区受賞者数</th> <th>全国受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学大臣賞</td> <td>1 (0)</td> <td>6 (6)</td> </tr> </tbody> </table>		足立区受賞者数	全国受賞者数	文部科学大臣賞	1 (0)	6 (6)																						
		足立区受賞者数	全国受賞者数																										
	文部科学大臣賞	1 (0)	6 (6)																										
	<p>(2) 入選</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>足立区受賞者数</th> <th>全国受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優良賞</td> <td>11 (8)</td> <td>141 (139)</td> </tr> <tr> <td>奨励賞</td> <td>21 (23)</td> <td>282 (275)</td> </tr> <tr> <td>佳作</td> <td>155 (153)</td> <td>1,423 (1,385)</td> </tr> </tbody> </table>		足立区受賞者数	全国受賞者数	優良賞	11 (8)	141 (139)	奨励賞	21 (23)	282 (275)	佳作	155 (153)	1,423 (1,385)																
		足立区受賞者数	全国受賞者数																										
	優良賞	11 (8)	141 (139)																										
奨励賞	21 (23)	282 (275)																											
佳作	155 (153)	1,423 (1,385)																											
<p>(3) 作品一覧（文部科学大臣賞1作品、優良賞11作品、奨励賞21作品）</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>賞</th> <th>作品名</th> <th>学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学大臣賞</td> <td>あおいやま！？どうしてふじ山はあおいの？</td> <td>江北小1年</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">優良賞</td> <td>どうしておとでいろをかんじるの?? ～おとという ふしぎなつながり～</td> <td>加平小1年</td> </tr> <tr> <td>おどる！あわせる！ロシア音楽</td> <td>花保小2年</td> </tr> <tr> <td>2050年の海はわたしたちが変える ～ディー・ロミートさんへメッセージ～</td> <td>西新井小4年</td> </tr> <tr> <td>千住宿ってなに？</td> <td>千寿常東小5年</td> </tr> <tr> <td>街も心もてらす 地口行灯</td> <td>桜花小5年</td> </tr> <tr> <td>だしの大研究～体が欲しがるうま味のひみつ～</td> <td>東伊興小5年</td> </tr> <tr> <td>世紀の大発見 大成長を遂げている私の弟</td> <td>亀田小5年</td> </tr> <tr> <td>知りたい！天気予報</td> <td>竹の塚小6年</td> </tr> <tr> <td>レッツゴー・私たちの千住宿へ</td> <td>千寿桜小6年</td> </tr> <tr> <td>セミのいない夏！？～昆虫は減少しているのだろうか～</td> <td>千寿桜堤中1年</td> </tr> <tr> <td>50年後の足立十一中の生徒は学校給食で牛乳を飲むか？～牛乳の未来は我々の未来～</td> <td>第十一中2年</td> </tr> </tbody> </table>	賞	作品名	学校	文部科学大臣賞	あおいやま！？どうしてふじ山はあおいの？	江北小1年	優良賞	どうしておとでいろをかんじるの?? ～おとという ふしぎなつながり～	加平小1年	おどる！あわせる！ロシア音楽	花保小2年	2050年の海はわたしたちが変える ～ディー・ロミートさんへメッセージ～	西新井小4年	千住宿ってなに？	千寿常東小5年	街も心もてらす 地口行灯	桜花小5年	だしの大研究～体が欲しがるうま味のひみつ～	東伊興小5年	世紀の大発見 大成長を遂げている私の弟	亀田小5年	知りたい！天気予報	竹の塚小6年	レッツゴー・私たちの千住宿へ	千寿桜小6年	セミのいない夏！？～昆虫は減少しているのだろうか～	千寿桜堤中1年	50年後の足立十一中の生徒は学校給食で牛乳を飲むか？～牛乳の未来は我々の未来～	第十一中2年
賞	作品名	学校																											
文部科学大臣賞	あおいやま！？どうしてふじ山はあおいの？	江北小1年																											
優良賞	どうしておとでいろをかんじるの?? ～おとという ふしぎなつながり～	加平小1年																											
	おどる！あわせる！ロシア音楽	花保小2年																											
	2050年の海はわたしたちが変える ～ディー・ロミートさんへメッセージ～	西新井小4年																											
	千住宿ってなに？	千寿常東小5年																											
	街も心もてらす 地口行灯	桜花小5年																											
	だしの大研究～体が欲しがるうま味のひみつ～	東伊興小5年																											
	世紀の大発見 大成長を遂げている私の弟	亀田小5年																											
	知りたい！天気予報	竹の塚小6年																											
	レッツゴー・私たちの千住宿へ	千寿桜小6年																											
	セミのいない夏！？～昆虫は減少しているのだろうか～	千寿桜堤中1年																											
50年後の足立十一中の生徒は学校給食で牛乳を飲むか？～牛乳の未来は我々の未来～	第十一中2年																												

賞	作品名	学 校
奨励賞	メイラードはんのうのひみつ	梅島小2年
	ゆめがつまったコッペパン	東加平小3年
	むかーしむかしは千住宿	綾瀬小3年
	ぼくはおこりたくない	花畑第一小3年
	なせば成ることわざ探究	千寿第八小4年
	ぬいぐるみ研究帳	伊興小4年
	井戸はスゴ井戸！～井戸は命を救う～	江北小4年
	みんなが暮らしやすい気温	江北小5年
	ふわふわだけどかるくないぞ綿のこと	千寿桜小5年
	江戸時代の宿場町と建物の魅力	江北小5年
	足立区で大地震！？72時間生き延びる大作戦！！	弥生小5年
	戦争を知る。～私が考える戦争の終わらせ方～	宮城小6年
	私の進む道	千寿第八小6年
	高齢者の暮らしを考える～おばあちゃんのために私ができること～	江北小6年
	かゆいのは、誰のせい？～蚊は、なぜヒトを選ぶのか～	瀏江第一小6年
	千住大全	千寿小6年
	名字のな～ぞ	東綾瀬小6年
	お金の秘密～最先端技術が終結！？～	長門小6年
	みんなが知らない沖繩の砂のなぞ～有孔虫とサンゴのピンチ～	新田小6年
	きもい寄生虫…でも生態系には重要な役割があった！	東瀏江小6年
雷って何？～行動が未来を変える～	江北桜中2年	

2 今後の方針

- (1) 入賞及び入選（文部科学大臣賞、優良賞、奨励賞、佳作）の児童・生徒については、作品名、学校名等を足立区ホームページ上で紹介する。また、文部科学大臣賞、優良賞については、作品の内容を紹介する。
- (2) 入選作品数の増加は、各学校において探究的な学びが推進されていること、本コンクール実施の通知等を例年より早めたこと、学校図書館スーパーバイザーによる助言・提案など、児童・生徒が時間をかけて丁寧に取り組むことにより作品の質が向上したためと考える。

来年度も5月末に全小中学校に開催通知を発出することに加え、引き続き教育政策課と連携し、学校図書館の利活用の推進を図り、児童・生徒の図書館を使って調べる力の育成を図る。

【参考情報】※ 令和8年1月閉会中文教委員会で報告済み。

(1) 第8回 足立区図書館を使った調べる学習コンクール」の応募状況及び審査結果

ア 応募校数 ※ () は昨年度

小学校	中学校	合計
66	30	96
(66)	(32)	(98)

イ 応募数及び全国審査への出品数について ※ () は昨年度

作品数	応募総数				
	小学校			中学校	合計
	低学年	中学年	高学年		
応募総数	1,427 (1,376)	3,253 (3,333)	4,893 (4,721)	2,996 (2,838)	12,569 (12,268)
足立区入選 ※全国審査に出品	21 (21)	49 (50)	74 (71)	44 (42)	188 (184)

※ 全国審査出品数は、応募総数の1.5%

(2) 足立区特別賞について

全国審査に出品する188点から、小学校(低、中、高学年)3部門、中学校1部門の計4部門において審査員11名が1作品ずつ足立区特別賞44作品を選出した。受賞者数は以下のとおり。

賞の種類	受賞者数
区長賞	4
教育長賞	4
教育委員賞(4名)	16
学校図書館部担当校長賞(2名)	8
図書館長賞	4
教育指導課長賞	4
千住賞	4
合計	44

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

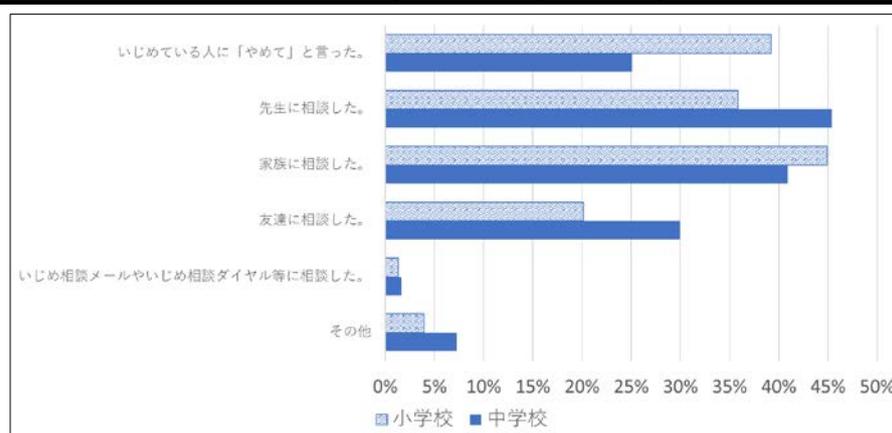
件名	「令和7年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について																																																																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																																			
内容	<p>1 アンケート実施期間 令和7年11月26日から同年12月19日までにおいて各学校が定めた期間。 ※（参考）年3回実施</p> <p>2 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" data-bbox="523 757 1134 920"> <tr> <td rowspan="3">調査回答数</td> <td>小学校</td> <td>28,262名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>12,564名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,826名</td> </tr> </table> <p>回収率 97.1%（昨年同回：97.7%）</p> <p>3 アンケート結果概要 （1）小学校及び中学校における前回調査（令和7年6月実施）と今回実施（令和7年12月実施）との比較。</p> <table border="1" data-bbox="387 1137 1422 1384"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校</th> <th colspan="3">中学校</th> </tr> <tr> <th>R7.6</th> <th>R7.12</th> <th>増減</th> <th>R7.6</th> <th>R7.12</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍数</td> <td>28,606人</td> <td>28,718人</td> <td>+112人</td> <td>13,322人</td> <td>13,333人</td> <td>+11人</td> </tr> <tr> <td>調査回答数</td> <td>28,332人</td> <td>28,262人</td> <td>▲70人</td> <td>12,884人</td> <td>12,564人</td> <td>▲320人</td> </tr> <tr> <td>回答率</td> <td>99.0%</td> <td>98.4%</td> <td>▲0.6ポイント</td> <td>96.7%</td> <td>94.2%</td> <td>▲2.5ポイント</td> </tr> <tr> <td>未回収数</td> <td>274人</td> <td>456人</td> <td>+182人</td> <td>438人</td> <td>769人</td> <td>+331人</td> </tr> <tr> <td>在籍数における未回収率</td> <td>1.0%</td> <td>1.6%</td> <td>+0.6ポイント</td> <td>3.3%</td> <td>5.8%</td> <td>+2.5ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）学校生活が楽しいかという設問に対して、肯定的な回答を示した児童・生徒の回答率</p> <table border="1" data-bbox="424 1518 1394 1659"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校生活は楽しいか</td> <td>92.2% (前回比 +0.3ポイント)</td> <td>91.4% (前回比 +1.8ポイント)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（3）「前回の調査から今日までの間に、いじめられたことがある」と回答した児童・生徒の人数と回答率</p> <table border="1" data-bbox="424 1787 1394 1966"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回の調査から今日までの間に、いじめられたことがある</td> <td>3,163人 回答率 11.2% (前回比 +304人)</td> <td>247人 回答率 2.0% (前回比 +45人)</td> </tr> </tbody> </table>	調査回答数	小学校	28,262名	中学校	12,564名	計	40,826名		小学校			中学校			R7.6	R7.12	増減	R7.6	R7.12	増減	在籍数	28,606人	28,718人	+112人	13,322人	13,333人	+11人	調査回答数	28,332人	28,262人	▲70人	12,884人	12,564人	▲320人	回答率	99.0%	98.4%	▲0.6ポイント	96.7%	94.2%	▲2.5ポイント	未回収数	274人	456人	+182人	438人	769人	+331人	在籍数における未回収率	1.0%	1.6%	+0.6ポイント	3.3%	5.8%	+2.5ポイント		小学校	中学校	学校生活は楽しいか	92.2% (前回比 +0.3ポイント)	91.4% (前回比 +1.8ポイント)		小学校	中学校	前回の調査から今日までの間に、いじめられたことがある	3,163人 回答率 11.2% (前回比 +304人)	247人 回答率 2.0% (前回比 +45人)
調査回答数	小学校		28,262名																																																																	
	中学校		12,564名																																																																	
	計	40,826名																																																																		
	小学校			中学校																																																																
	R7.6	R7.12	増減	R7.6	R7.12	増減																																																														
在籍数	28,606人	28,718人	+112人	13,322人	13,333人	+11人																																																														
調査回答数	28,332人	28,262人	▲70人	12,884人	12,564人	▲320人																																																														
回答率	99.0%	98.4%	▲0.6ポイント	96.7%	94.2%	▲2.5ポイント																																																														
未回収数	274人	456人	+182人	438人	769人	+331人																																																														
在籍数における未回収率	1.0%	1.6%	+0.6ポイント	3.3%	5.8%	+2.5ポイント																																																														
	小学校	中学校																																																																		
学校生活は楽しいか	92.2% (前回比 +0.3ポイント)	91.4% (前回比 +1.8ポイント)																																																																		
	小学校	中学校																																																																		
前回の調査から今日までの間に、いじめられたことがある	3,163人 回答率 11.2% (前回比 +304人)	247人 回答率 2.0% (前回比 +45人)																																																																		

(4) 「いじめられたことがある」と回答した者が、どのような行動をとったか

※ 複数の選択肢を回答することが可能

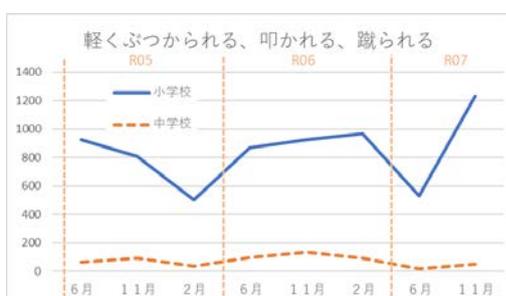
※ 比率の母数は3 (3) 「前回の調査から今日までの間に、いじめられたことがある」と回答した児童・生徒の人数

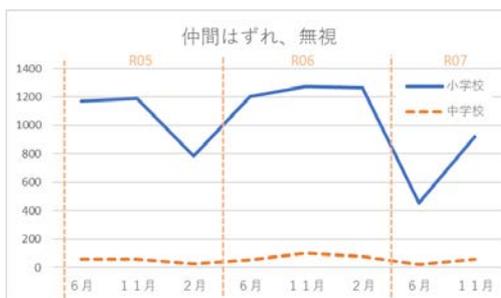
回答	区分	回答数	比率
いじめている人に「やめて」と言った。	小学校	1,240	39.2%
	中学校	62	25.1%
先生に相談した。	小学校	1,135	35.9%
	中学校	112	45.3%
家族に相談した。	小学校	1,421	44.9%
	中学校	101	40.9%
友達に相談した。	小学校	637	20.1%
	中学校	74	30.0%
いじめ相談メールやいじめ相談ダイヤル等に相談した。	小学校	43	1.4%
	中学校	4	1.6%
その他	小学校	125	4.0%
	中学校	18	7.3%



(5) いじめの様態について

		令和5年度			令和6年度			令和7年度	
		6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月
軽くぶつかられる、叩かれる、蹴られる	小学校	926件	810件	502件	871件	928件	969件	530件	1,232件
	中学校	66件	91件	37件	97件	135件	92件	19件	48件
冷やかし、からかい、悪口を言われた	小学校	2,917件	2,871件	2,042件	3,069件	3,095件	2,932件	1,235件	1,910件
	中学校	217件	174件	117件	238件	329件	246件	115件	161件
ネット、SNSなどで、嫌なことを書かれる	小学校	63件	91件	67件	93件	111件	139件	33件	71件
	中学校	38件	36件	17件	39件	35件	28件	10件	30件
仲間はずれ、無視	小学校	1,170件	1,190件	787件	1,206件	1,277件	1,267件	454件	920件
	中学校	59件	61件	29件	56件	103件	77件	22件	60件





(6) 未回収における理由の割合

回答	区分	令和7年6月	令和7年12月
学籍のみ	小学校	10.6%	5.8%
	中学校	2.5%	2.7%
実施期間中に居住地以外に在住	小学校	6.9%	5.6%
	中学校	2.3%	1.4%
児童相談所等との連携	小学校	6.6%	1.3%
	中学校	2.5%	2.6%
不登校であり、回収に至らなかった	小学校	54.4%	58.2%
	中学校	84.9%	81.4%
本人・保護者の判断	小学校	6.6%	3.7%
	中学校	1.4%	13.3%
病気（入院中も含む）	小学校	6.2%	7.6%
	中学校	4.3%	6.1%
日本語による読解が困難な状況	小学校	8.8%	8.2%
	中学校	2.1%	2.1%

4 アンケート結果の分析

課題	対応
「 <u>学校は楽しいですか</u> 」に肯定的な回答をした割合が小学校で92.2%、中学校91.4%であり、 <u>前回調査時より</u> も、小学校で0.3ポイント、中学校で1.8ポイント増加した。しかしながら、 <u>否定的な回答をした児童・生徒も一定数いる</u> ため、引き続き子どもに寄り沿った丁寧な学級経営をしていく必要がある。	児童・生徒主体の行事の実施や学級や学年の雰囲気をよくするという表層的な取組だけでなく、児童・生徒が毎日過ごす「日常の質」を高めることが重要である。 <u>人間関係の安心感や失敗しても大丈夫という雰囲気づくり</u> を児童・生徒が感じられるような体制を構築するよう学校を指導していく。
「 <u>いじめられたことがある</u> 」と回答した者が、どのような行動をとったかという項目について、最も多かったのは <u>小学校では「家族に相談した」</u> 1,421人(44.9%)、 <u>中学校では「先生に相談した」</u> 112人(45.3%)であった。発達段階に応じて、相談する	学級担任だけで対応するのではなく、学年に所属する教員、養護教諭、SCやSSW等と連携を強化し、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを推進し、全ての児童・生徒が安心して相談できる体制を構築していく。また、生活指導担当者連絡会等で東京都「いじめ総

<p>相手が異なることはもちろんのこと、<u>中学生においては教員に相談する傾向が高いため、日頃から生徒と信頼関係を構築するとともに、相談しやすい環境</u>を維持する必要がある。</p>	<p>合対策【第3次】(令和7年6月)」における<u>いじめの定義を改めて確認</u>し、「いじめが発生することが悪い」のではなく、「<u>いじめは誰にでも起こる</u>」という認識のもと、早期発見・早期解決していくことが肝要であることを引き続き指導する。</p>
<p>未回収の理由として、「<u>日本語による読解が困難な状況</u>」にあるという理由が依然として高い状況にある。特に小学生を対象とした、<u>多言語に対応したアンケート</u>が実施できるようにシステムを構築する必要がある。</p>	<p>令和8年度4月を目途に、新しい<u>いじめアンケートシステムの導入を検討</u>している。そのシステムは、英語だけでなく、中国語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語、ポルトガル語、ロシア語等、<u>複数の言語に対応</u>しており、日本語による読解が困難な状況は解消するため、回答率が上昇すると考えられる。</p>
<p>5 今後の方針</p> <p>今後の定例校長会、生活指導担当者連絡会等において、本アンケートの結果概要を公表するとともに、改めて児童・生徒が相談しやすい環境づくり等について校長会で周知を図っていく。</p>	

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について																																																										
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																										
内容	<p>令和7年度に実施した「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果から見えた足立区の児童・生徒の体力等の現状を、以下のとおり報告する。</p>																																																										
	<p>1 調査対象及び実施期間 (1) 対象 区立小中学校に通う全児童・生徒 (2) 期間 令和7年4月から同年6月まで</p>																																																										
	<p>2 調査項目</p> <table border="1" data-bbox="446 806 1340 1164"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>握力</td></tr> <tr><td>2</td><td>上体起こし</td></tr> <tr><td>3</td><td>長座体前屈</td></tr> <tr><td>4</td><td>反復横跳び</td></tr> <tr><td>5</td><td>20mシャトルラン・持久走 ※</td></tr> <tr><td>6</td><td>50m走</td></tr> <tr><td>7</td><td>立ち幅跳び</td></tr> <tr><td>8</td><td>ボール投げ(小:ソフトボール 中:ハンドボール)</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 小学生は20mシャトルランを実施。中学生はどちらかを選択して実施。</p>	番号	調査項目	1	握力	2	上体起こし	3	長座体前屈	4	反復横跳び	5	20mシャトルラン・持久走 ※	6	50m走	7	立ち幅跳び	8	ボール投げ(小:ソフトボール 中:ハンドボール)																																								
	番号	調査項目																																																									
	1	握力																																																									
2	上体起こし																																																										
3	長座体前屈																																																										
4	反復横跳び																																																										
5	20mシャトルラン・持久走 ※																																																										
6	50m走																																																										
7	立ち幅跳び																																																										
8	ボール投げ(小:ソフトボール 中:ハンドボール)																																																										
<p>3 調査結果 (1) 令和7年度と令和6年度の比較 標語：◎改善 ▲低下 ー横ばい</p>																																																											
<table border="1" data-bbox="406 1433 1380 2049"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th colspan="2">小学生</th> <th colspan="2">中学生</th> </tr> <tr> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>男子</th> <th>女子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>握力(筋力)</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td></tr> <tr><td>上体起こし(筋力・筋持久力)</td><td>◎</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td></tr> <tr><td>長座体前屈(柔軟性)</td><td>▲</td><td>▲</td><td>◎</td><td>ー</td></tr> <tr><td>反復横跳び(敏捷性)</td><td>◎</td><td>ー</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> <tr><td>20mシャトルラン(全身持久力)</td><td>▲</td><td>▲</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> <tr><td>持久走(全身持久力)</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td></tr> <tr><td>50m走(スピード)</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td></tr> <tr><td>立ち幅跳び(瞬発力)</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> <tr><td>ソフトボール投げ(巧緻性・瞬発力)</td><td>ー</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td></tr> <tr><td>ハンドボール投げ(巧緻性・瞬発力)</td><td>▲</td><td>▲</td><td>◎</td><td>ー</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 全体の傾向として、握力(筋力)、小学生における20メートルシ</p>	種目	小学生		中学生		男子	女子	男子	女子	握力(筋力)	▲	▲	▲	▲	上体起こし(筋力・筋持久力)	◎	ー	ー	ー	長座体前屈(柔軟性)	▲	▲	◎	ー	反復横跳び(敏捷性)	◎	ー	◎	◎	20mシャトルラン(全身持久力)	▲	▲	◎	◎	持久走(全身持久力)	▲	▲	▲	▲	50m走(スピード)	ー	ー	ー	ー	立ち幅跳び(瞬発力)	◎	◎	◎	◎	ソフトボール投げ(巧緻性・瞬発力)	ー	▲	▲	▲	ハンドボール投げ(巧緻性・瞬発力)	▲	▲	◎	ー
種目		小学生		中学生																																																							
	男子	女子	男子	女子																																																							
握力(筋力)	▲	▲	▲	▲																																																							
上体起こし(筋力・筋持久力)	◎	ー	ー	ー																																																							
長座体前屈(柔軟性)	▲	▲	◎	ー																																																							
反復横跳び(敏捷性)	◎	ー	◎	◎																																																							
20mシャトルラン(全身持久力)	▲	▲	◎	◎																																																							
持久走(全身持久力)	▲	▲	▲	▲																																																							
50m走(スピード)	ー	ー	ー	ー																																																							
立ち幅跳び(瞬発力)	◎	◎	◎	◎																																																							
ソフトボール投げ(巧緻性・瞬発力)	ー	▲	▲	▲																																																							
ハンドボール投げ(巧緻性・瞬発力)	▲	▲	◎	ー																																																							

ャトルラン、持久走（持久力）が低下している。
 ※ 反復横跳び（敏捷性）、立ち幅跳び（瞬発力）が小・中ともに向上している。

（２）令和7年度 東京都と足立区の平均値の比較

標語：◎高い ▲低い ー同程度

種 目	小学生		中学生	
	男子	女子	男子	女子
握力（筋力）	ー	ー	◎	◎
上体起こし（筋力・筋持久力）	ー	ー	◎	ー
長座体前屈（柔軟性）	▲	▲	▲	▲
反復横跳び（敏捷性）	◎	◎	▲	▲
20mシャトルラン（全身持久力）	ー	◎	▲	▲
持久走（全身持久力）	▲	▲	▲	▲
50m走（スピード）	ー	ー	ー	ー
立ち幅跳び（瞬発力）	◎	◎	ー	▲
ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲	◎	▲	▲
ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲	▲	▲	▲

※ 握力（筋力）については、令和6年度よりスコアがダウンしているが、東京都の平均より高い傾向がある。

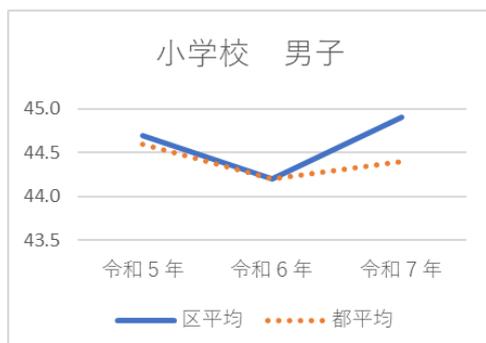
※ 長座体前屈（柔軟性）及びボール投げ（巧緻性・瞬発力）が小学校・中学校ともに東京都の平均より低い傾向がある。

4 体力合計点※の経年変化

※ 体力合計点…調査項目の記録を得点に換算し、全ての得点を合計したもの。なお、小学校と中学校では得点の換算方法が異なる。

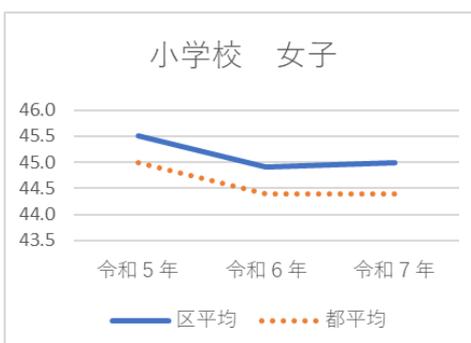
小学校男子

年度	区	都	差
R5	44.7	44.6	0.1
R6	44.2	44.2	0
R7	44.9	44.4	0.5



小学校女子

年度	区	都	差
R5	45.5	45.0	0.5
R6	44.9	44.4	0.5
R7	45.0	44.4	0.6

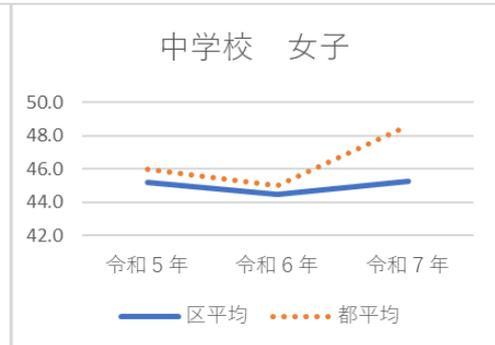
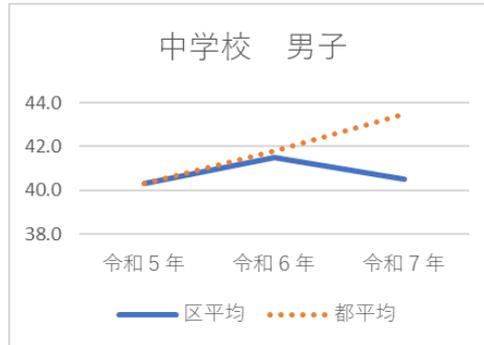


中学校男子

年度	区	都	差
R 5	40.3	40.3	0
R 6	41.5	41.8	▲0.3
R 7	40.5	43.5	▲3.0

中学校女子

年度	区	都	差
R 5	45.2	46.0	▲0.8
R 6	44.5	45.0	▲0.5
R 7	45.3	48.6	▲3.3



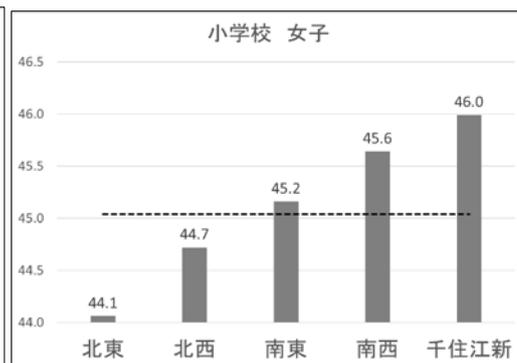
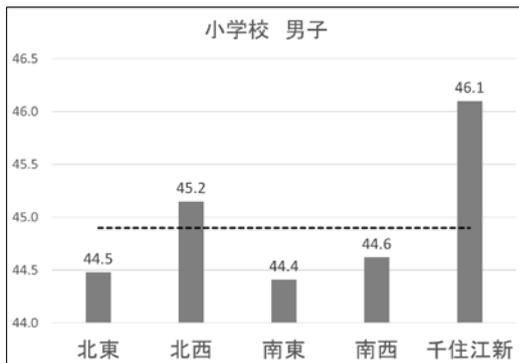
- ※ 小学校女子の体力合計点は年々低下傾向にある。
- ※ 前年度と比較すると、中学校女子の体力合計点は上昇しているが、都の平均値とは差が大きくなっている。

5 体力合計点の足立区内地域別比較

区内を下図のように、5つのエリアに分け、各エリアの学校の調査結果の平均値を比較した。



(1) 小学校

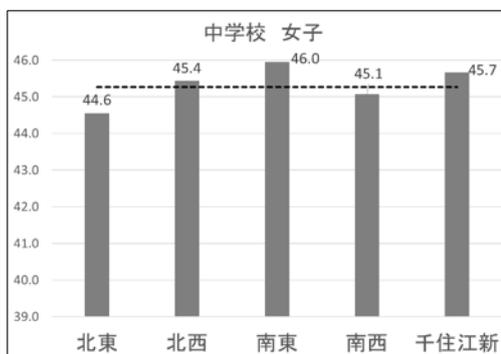
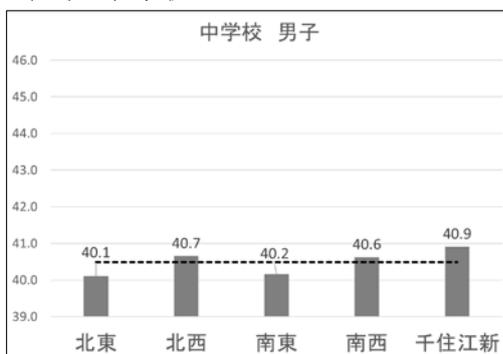


北東	北西	南東	南西	千住江新
44.5	45.2	44.4	44.6	46.1

北東	北西	南東	南西	千住江新
44.1	44.7	45.2	45.6	46.0

※ グラフ中の点線は区平均値

(2) 中学校



北東	北西	南東	南西	千住江新
40.1	40.7	40.2	40.6	40.9

北東	北西	南東	南西	千住江新
44.6	45.4	46.0	45.1	45.7

※ グラフ中の点線は区平均値

※ 小学校の男女、中学校の男子においては、千住江新エリアの学校が最も高い値である。

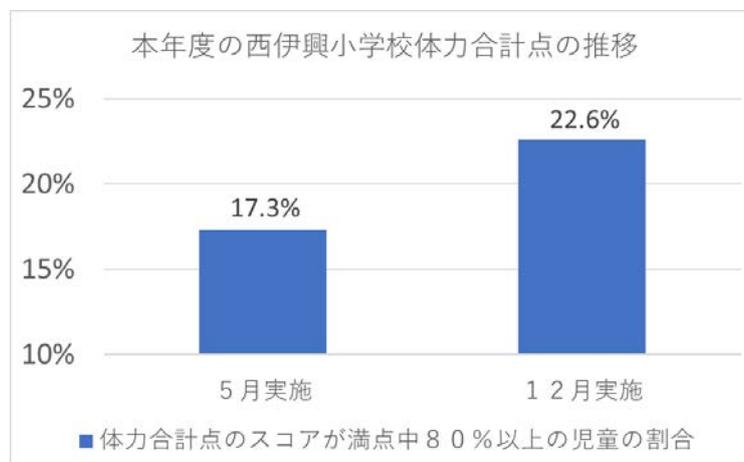
6 今後の方針

- (1) 今後、体力向上に関する各学校の取組について調査等を行うとともに、「体力合計点」以外の調査項目について、各地域の状況について分析を進めていく。
- (2) 児童・生徒の日常的な運動習慣の確立と、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業改善を図る取組を推進し、体力の向上を図る。
- (3) 各小中学校において結果の分析を行い、課題となる項目の改善策について令和8年度の「体力向上推進プラン」の中に盛り込むよう校長会等で周知する。
- (4) 東京都体育健康教育推進校に指定されている西伊興小学校で展開している、「自己の課題を適切に捉え、その解決方法を自ら選択したり、考えたりしていく『学びのデザイン』」ができる児童の育成を目指す授業の取組の成果について、研修会等で周知していく。詳細は「7 西

伊興小学校の取組等」のとおり。

7 西伊興小学校の取組等

(1) 西伊興小学校が独自に実施した12月の体力調査結果



	5月実施	12月実施
体力合計点のスコアが満点中80%以上の児童の割合	17.3%	22.6% (5.3pt 上昇)

(2) 体力合計点が向上したと予想される要因

ア 5月から半年経過して実施したことにより、児童の体格等が成長したこと。

イ やらされる研究ではなく、教員が児童の実態や文部科学省の動向から主体的に研究内容を決定、実践することにより、体育科をはじめとする、体育健康教育の指導が充実したこと。

ウ 学びを自らデザインする授業実践により、児童が体育科の授業で課題解決を積み重ねることで運動の量及び質が向上したこと。

【取組授業実践例】

第3学年 ハードル走	
段階	授業内容
第1段階 <u>障害物を「走り越す」楽しさを味わう</u>	① 小型ハードルの使用 ② 多様なインターバルを味わうコース設定
第2段階 <u>調子よく「走り越す」ために意識することを考える</u>	① モデルとなる児童の走る様子からポイントを把握する ② ポイントを意識した目標設定
第3段階 <u>競争をとおして、自己の課題を追究する</u>	① タイムを縮めるための学び合い ② チーム戦による競い合い

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和8年3月13日

件 名	令和7年度スモール・ステップ・ルーム（SSR）設置中学校における生徒アンケート及び教員アンケートについて														
所管部課名	教育指導部教育指導課														
内 容	<p>現在、区内10校の中学校で運用しているSSRにおいて、利用生徒及び教員にアンケートを実施した。そこからみられた成果と課題について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 成果</p> <p>SSRは、生徒の心理的な安心の場となり、登校や進路選択、教室復帰等への段階的な支援として有効に機能し、生徒の主体性や生徒同士の関係性を育む場として効果を上げている。</p> <p>(1) 1年生の利用生徒数は全体の3割を占めており、中1ギャップによる不登校の未然防止につながっている。</p> <p>(2) SSRにおいて、担任と連携しながらSSR指導員が3年生生徒へ進路選択を支援し、情報収集等、受験の準備に取り組む生徒が見られた。</p> <p>(3) 体育館、美術室、図書室など、活動の幅が広がり、共同で行う活動が見られた。生徒が他者と関わり、社会的自立につながっている様子が見られた。</p> <p>(4) 本事業は「不登校未然防止策」であるが、既に不登校になってしまっていた生徒を登校につなげ、居場所づくりや絆づくりとしての役割を担う効果があることが今年度も継続して確認できた。</p> <p>2 課題及び今後の対応</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">課題</th> <th style="width: 35%;">今後の対応</th> <th style="width: 25%;">別添資料2 該当箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>学習への意欲が低い生徒への動機づけのため、個々の生徒の特性に応じた学習支援を行う必要がある。</td> <td>担任等と連携して生徒の実態把握を行い、AIドリルの活用や下学年の学習教材を準備する等個に応じた学習を支援する。</td> <td>P7 3(1)エ、オ P8 3(2)ア</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>対人関係に課題を抱える生徒に対しては、組織的な支援が必要である。</td> <td>対人関係だけでなく、社会性、行動面や情緒面、学習面において適応上の困難さにつながる特性を有している生徒もいることを想定し、生徒が</td> <td>P3 2(2)イ P6 3(1)ウ P8</td> </tr> </tbody> </table>				課題	今後の対応	別添資料2 該当箇所	1	学習への意欲が低い生徒への動機づけのため、個々の生徒の特性に応じた学習支援を行う必要がある。	担任等と連携して生徒の実態把握を行い、AIドリルの活用や下学年の学習教材を準備する等個に応じた学習を支援する。	P7 3(1)エ、オ P8 3(2)ア	2	対人関係に課題を抱える生徒に対しては、組織的な支援が必要である。	対人関係だけでなく、社会性、行動面や情緒面、学習面において適応上の困難さにつながる特性を有している生徒もいることを想定し、生徒が	P3 2(2)イ P6 3(1)ウ P8
	課題	今後の対応	別添資料2 該当箇所												
1	学習への意欲が低い生徒への動機づけのため、個々の生徒の特性に応じた学習支援を行う必要がある。	担任等と連携して生徒の実態把握を行い、AIドリルの活用や下学年の学習教材を準備する等個に応じた学習を支援する。	P7 3(1)エ、オ P8 3(2)ア												
2	対人関係に課題を抱える生徒に対しては、組織的な支援が必要である。	対人関係だけでなく、社会性、行動面や情緒面、学習面において適応上の困難さにつながる特性を有している生徒もいることを想定し、生徒が	P3 2(2)イ P6 3(1)ウ P8												

		抱える困難さから対応を考え支援する。 S C等の校内支援やげんき等の関係機関と連携し、継続的に指導にあたる。	3(2)ア
3	3年生生徒において、通信制高校等への進路決定後に登校意欲が低下する実態が見られる。	S S Rへの入室の際の進路・卒業を見据えた目標設定をより一層充実させ、進路決定後の3年生の登校を支援する。	P6 3(1)イ(ウ)
4	教室復帰を希望する生徒へ段階的に支援する必要がある。	居場所づくり、相談しやすい環境づくり、保護者面談の実施、校内委員会での協議等、組織的に対応する。	P8 3(1)カ(ウ)
5	S S Rでの学校生活が難しい場合は、他の不登校施策を検討するなど、生徒一人一人の実態に合った支援を行う必要がある。	校内委員会において、生徒の情報共有を行い、対応策を検討し、必要に応じて関係機関につなぐ支援を行う。	P6 3(1)イ(ア)

3 今後の方針

(1) 本アンケート結果の共有

ア S S R連絡会

令和8年3月下旬に実施予定の第6回S S R連絡会において、今回のアンケート結果を提示し、学校の実態に応じて適切な指導・支援を実施するよう依頼するとともに、課題及び利用生徒からの意見として出された内容について対応策を協議し、その結果を集約し、今後の改善に生かす。

イ 校長会等

校長会や生活指導担当者連絡会等の場で周知する。

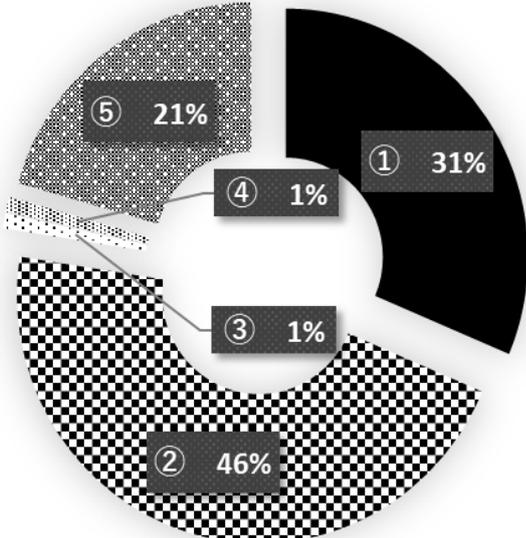
(2) 新規S S R設置校について

令和8年度以降、新たにS S Rを設置する学校に対して、今回のアンケート結果を提示するとともに、生徒への指導方法、支援方法は様々であり、個に応じた支援をすることが大切であるというS S Rの理念の周知徹底を図る。

- (3) S S R連絡会の在り方について
令和8年度以降、S S R連絡会において、S S R指導員の知識を付けることを目的に以下のとおり運用し、S S R指導員の指導力向上を図る。
- ア 内容
(ア) S S W Sや心理士からの事例紹介
(イ) 他校との情報共有
(ウ) スキルアップ研修
- (4) 事業の質の向上を図るため新たに指標設定
ア S S Rを活用している生徒アンケートにおいて「S S Rがあることで以前と比べて学校に登校しやすくなった」に肯定的な回答をした生徒の割合
イ S S Rを利用することで、欠席日数が30日未満になり、不登校の未然防止になった生徒数
- (5) 各校S S R運営の改善
各校のS S R運営状況についての情報収集及び分析を行い、継続的に改善を図る。
ア 生徒の利用状況（入退室、教室復帰等）
イ 学習等の取組内容
- (6) チャレンジクラスとの連携について
令和8年度にチャレンジクラス及びS S Rが設置される第十一中学校においては、S S Rが通常学級とチャレンジクラスをつなぐ役割としても有効に活用されるよう指導・支援していく。

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	不登校児童・生徒へのオンライン授業配信にかかる課題と対応について										
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課										
内容	<p>令和7年9月に実施した「学校生活に関するアンケート調査」において、不登校または不登校傾向にある子の保護者の要望として、「オンライン授業配信を受けやすくなるようにしてほしい」が4割を超えていたことを受け、全校にオンライン授業の現状を調査したので、以下のとおり報告する。</p> <p>※ 本調査に先立ち、児童・生徒にオンライン授業配信の希望を確認すること、オンライン授業配信の実施例などについては、既に学校に周知している。</p> <p>1 今後の方針</p> <p>(1) 「学びの保障」のための意識改革（方針1）</p> <p>31%の学校が「オンライン授業の積極的な推進」を図る一方で、46%の学校が「必要性を感じている」に留まる上、「オンライン授業配信では子ども主体の学びが難しい」などオンライン授業配信に積極的ではない考えを持つ学校が約8%（以下③、④、イの8校）存在している。<u>「学びの保障」のために、国が示す方針（※1）を示しながら、オンライン授業への参加・視聴の機会を提供するよう意識改革を求めていく。</u></p> <p>【学校長の考え】</p>  <table border="1" data-bbox="933 1220 1428 1747"> <tr> <td>①</td> <td>積極的にオンライン授業を推進していきたい（32校）</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>オンライン授業の必要性を感じている（47校）</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>不登校を助長させてしまう懸念があり、オンライン授業配信には消極的である（1校）</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>登校を第一と考えているため、オンライン授業配信には消極的である（1校）</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>その他（21校）</td> </tr> </table> <p>【その他、主な考えを抜粋】</p> <p>ア 子どもの状況に応じ実施する必要がある（6校）。</p> <p>イ オンライン授業配信では子ども主体の学びが難しい（6校）。</p> <p>ウ 希望する子どもには実施したい（2校）。</p> <p>※1 【国の方針】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供すること</p> </div>	①	積極的にオンライン授業を推進していきたい（32校）	②	オンライン授業の必要性を感じている（47校）	③	不登校を助長させてしまう懸念があり、オンライン授業配信には消極的である（1校）	④	登校を第一と考えているため、オンライン授業配信には消極的である（1校）	⑤	その他（21校）
①	積極的にオンライン授業を推進していきたい（32校）										
②	オンライン授業の必要性を感じている（47校）										
③	不登校を助長させてしまう懸念があり、オンライン授業配信には消極的である（1校）										
④	登校を第一と考えているため、オンライン授業配信には消極的である（1校）										
⑤	その他（21校）										

(2) 円滑な運用のためのガイドラインの策定（方針2）

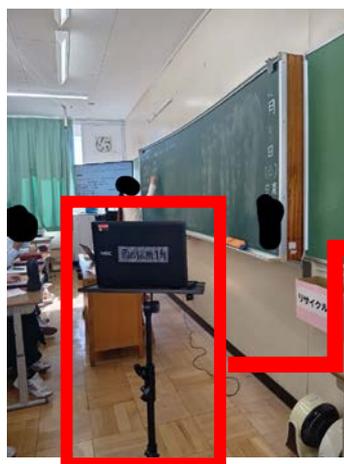
各校における様々な取組事例を収集しながら情報発信することで、横展開を図っていく。その上で、校長会との協議を重ね、令和8年秋頃を目途に、学校と児童・生徒双方が活用しやすくなるオンライン授業のガイドラインを策定する。

【学校が抱える課題と対応】

種別	課題	回答割合	対応
学校の意識	不登校の児童・生徒へのオンライン授業配信希望聞き取りをしていない	11.7% (12校)	全校において児童・生徒への意向確認を必須とする。
学校の環境整備	オンライン授業配信用 Chromebook の不足（※2）	43.1% (44校)	令和8年度の端末更新後に、旧端末を配信用端末として再活用する。
	オンライン授業配信にかかる準備・設定が煩雑	43.1% (44校)	様々な工夫によりオンライン授業配信は可能であり、先進校の好事例の周知と横展開を図る。
	Chromebook に内蔵のカメラ・マイクの性能ではオンライン授業配信が不十分（※3）	38.2% (39校)	
ICT の活用方法	オンライン授業配信では児童・生徒のグループ活動等（協働的な学び）への参加が困難	40.1% (41校)	オンライン授業における、アプリケーションを活用した協働的な学習の好事例の周知と横展開を図る。
	オンライン授業配信では児童・生徒の学習習熟度を把握しにくい	38.2% (39校)	オンライン授業配信ならではの、アプリケーションを活用した学習習熟度の把握と指導方法などを紹介する。
	オンライン授業において教員から児童・生徒への指導が伝わりにくい	35.2% (36校)	

※2 Chromebook が破損等した際の予備 Chromebook は整備しているが、1クラスに1台のオンライン授業配信用の Chromebook は整備しておらず、予備 Chromebook を使い回している状況。

※3 不登校施策推進担当課職員が学校現場で確認した結果、学校の創意工夫により、円滑なオンライン授業配信を実施できていた。



【Chromebook を設置する位置が重要】

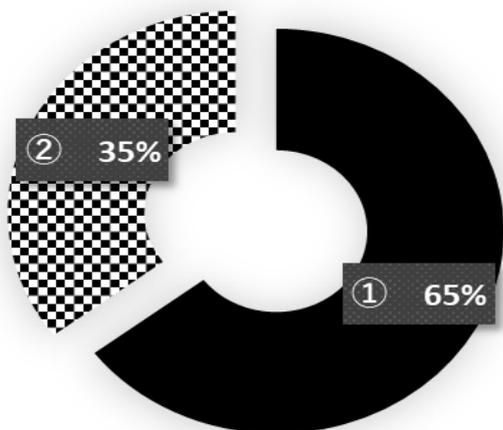
【設置の工夫】

オンライン授業配信を児童・生徒の見やすさに配慮して Chromebook を設置

- ① 教員、黒板、大型ディスプレイ全体が映る場所
- ② 教室にいる児童・生徒の邪魔にならない場所

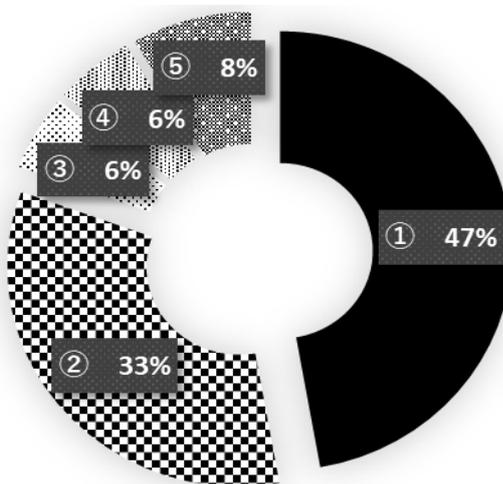
2 現状

(1) オンライン授業を配信している、していない学校の割合



- ① オンライン授業配信を実施している学校（66校）
- ② オンライン授業配信を実施していない学校（36校）

(2) オンライン授業配信を実施していない学校（36校）の主な理由



- ① 保護者に意向を確認しているが配信の希望がない（17校）
- ② オンライン授業配信の希望を確認していない（12校）
- ③ 保護者の希望はあるが、子どもの参加意欲がない（2校）
- ④ オンライン授業配信の準備はしたが、参加しなかった（2校）
- ⑤ その他（3校）

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	【追加】学校生活に関するアンケート結果の児童・生徒への周知について														
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課														
内容	<p>不登校の実態と要因を捉え支援策を講じるため、令和7年9月に実施した「学校生活に関するアンケート調査」について、以下のとおり児童・生徒へ学校を介して回答結果を周知する。</p> <p>なお、保護者へは、保護者配信アプリにて、調査結果（令和7年12月文教委員会報告と同内容）を周知する。</p> <p>今後は、<u>教育委員会が把握した各校の効果的と思われる取組みを好事例として共有することにより、児童・生徒にとっての「よりよい学校づくり」を進めていく。</u></p> <p>1 周知の目的</p> <p>児童・生徒から頂いた声に対して、学校が日ごろから児童・生徒の些細な言動や友人関係に気を配るなど組織的に取り組んでいることを児童・生徒に伝え、児童・生徒が学校に行きやすい、相談しやすい雰囲気醸成に繋げていく。</p> <p>2 児童・生徒への周知について</p> <table border="1" data-bbox="375 1214 1426 1408"> <thead> <tr> <th>周知内容</th> <th>周知方法</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P29～30「学校生活に関するアンケートの結果報告」 ※ 調査結果の5つのポイントを児童・生徒に向けた内容に変更し、各学校が対応方法を追記</td> <td>担任から児童・生徒のChromebookに配信</td> <td>令和8年3月10日までに配信</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】P29～30「学校生活に関するアンケートの結果報告」について 文教委員会で報告した調査結果の5つのポイントを、児童・生徒に配慮した内容に変更している。</p> <table border="1" data-bbox="375 1617 1426 2067"> <thead> <tr> <th>調査結果の5つのポイント (令和7年12月文教委員会報告)</th> <th>児童・生徒向け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 高学年になるにつれ、学校は行きたいところ、学校は安心できると思う割合は低下する。</td> <td>学校に行きたくない、学校は安心できないと思うことがある (みんなの声①)。</td> </tr> <tr> <td>(2) 中学生は、小学校高学年に比べ将来への不安を抱えている割合が高く、進学や勉強への不安の割合が増加する。</td> <td>勉強ができるようになるか不安に思うことがある (みんなの声②)。</td> </tr> </tbody> </table>			周知内容	周知方法	時期	P29～30「学校生活に関するアンケートの結果報告」 ※ 調査結果の5つのポイントを児童・生徒に向けた内容に変更し、各学校が対応方法を追記	担任から児童・生徒のChromebookに配信	令和8年3月10日までに配信	調査結果の5つのポイント (令和7年12月文教委員会報告)	児童・生徒向け	(1) 高学年になるにつれ、学校は行きたいところ、学校は安心できると思う割合は低下する。	学校に行きたくない、学校は安心できないと思うことがある (みんなの声①)。	(2) 中学生は、小学校高学年に比べ将来への不安を抱えている割合が高く、進学や勉強への不安の割合が増加する。	勉強ができるようになるか不安に思うことがある (みんなの声②)。
周知内容	周知方法	時期													
P29～30「学校生活に関するアンケートの結果報告」 ※ 調査結果の5つのポイントを児童・生徒に向けた内容に変更し、各学校が対応方法を追記	担任から児童・生徒のChromebookに配信	令和8年3月10日までに配信													
調査結果の5つのポイント (令和7年12月文教委員会報告)	児童・生徒向け														
(1) 高学年になるにつれ、学校は行きたいところ、学校は安心できると思う割合は低下する。	学校に行きたくない、学校は安心できないと思うことがある (みんなの声①)。														
(2) 中学生は、小学校高学年に比べ将来への不安を抱えている割合が高く、進学や勉強への不安の割合が増加する。	勉強ができるようになるか不安に思うことがある (みんなの声②)。														

<p>調査結果の5つのポイント (令和7年12月文教委員会報告)</p>	<p>→ 児童・生徒向け</p>
<p>(3) 不登校の理由は、どの世代も気持ちや体調が最多。次いで、勉強が理由であり、小学校高学年の割合が一番高い。</p>	<p>自分の気持ちや体調が悪くて、学校に行きたくないと思う時がある (みんなの声③)。</p>
<p>(4) 「そっとしてほしい、してほしいことはない」と考える割合が増加する一方、小学校低学年は友だちや家族の声掛けを求めている。</p>	<p>友だちから話しかけてほしい、誰かと話したいと思う人もいれば、そっとしておいて欲しい人もいる (みんなの声④)。</p>
<p>(5) 登校できるようになった児童・生徒は、低学年において勉強や人間関係が改善されると、学校に登校できるようになる割合が高い。</p>	<p>勉強に自信がついたり、先生や友だちと上手く過ごせるようになり学校に行けるようになった(みんなの声⑤)。</p>



がっこうせいかつ かん あん け え と けっかほうこく 学校生活に関するアンケートの結果報告



小学校

あん け え と かいどう
アンケートに回答して、いろいろ教えてくれてありがとうございます！

がっこう せんせい がっこう たの きも す ばしょ
学校の先生たちは、学校が楽しくて気持ちよく過ごせる場所になるように、色々な取り組みにチャレンジ
していけたらいいなと思っています。



がっこう と く 学校の取り組み

みんなからもらった声で多かったものをいくつか紹介します。
学校は、みんなからの声を受けて対応しています。

みんなの声①：学校に行きたくない、学校は安心できないと思うことがある。

【学校の対応】



みんなの声②：勉強ができるようになるか不安に思うことがある。

【学校の対応】



みんなの声③：自分の気持ちや体調が悪くて、学校に行きたくない時がある。

【学校の対応】



みんなの声④：友だちから話しかけてほしい、誰かと話したいと思う人もいれば、そっと
してほしい人もいる。

【学校の対応】



みんなの声⑤：登校できない時期もあったが、勉強に自信がついたり、先生や友だちと上手く過
せるようになり学校に行けるようになった。

【学校の対応】



みんなへのお願ひ

いつもと違う様子の友だちがいたら気
にかけてあげよう！

べんきよう ゆうじんかんけい なに ふあん かん
勉強や友人関係など、何か不安に感じたら先生や
すくうる かうんせらあ とも
スクールカウンセラー、友だちに相談してみよう！



学校生活に関するアンケートの結果報告



中学校

アンケートに回答して、いろいろ教えていただきありがとうございます！

学校の先生たちは、学校が楽しくて気持ちよく過ごせる場所になるように、色々な取り組みにチャレンジしていけたらいいなと思っています。



学校の取り組み

皆さんからもらった声で多かったものをいくつか紹介します。
学校は、皆さんからの声を受けて対応しています。

皆さんの声①：学校に行きたくない、学校は安心できないと思うことがある。

【学校の対応】



皆さんの声②：勉強ができるようになるか不安に思うことがある。

【学校の対応】



皆さんの声③：自分の気持ちや体調が悪くて、学校に行きたくない時がある。

【学校の対応】



皆さんの声④：先生や友だちから話しかけてほしい、誰かと話したいと思う人もいれば、そっとして欲しい人もいる。

【学校の対応】



皆さんの声⑤：登校できない時期もあったが、勉強に自信がついたり、先生や友だちと上手く過ごせるようになり学校に行けるようになった。

【学校の対応】



皆さんへのお願い

いつもと違う様子の友だちがいたら気にかけてあげよう！

勉強や友人関係など、何か不安に感じたら先生やスクールカウンセラー、友だちに相談してみよう！

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	令和8年度医療的ケア児支援対応の拡大（案）について											
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課 子ども家庭部学童保育課											
内容	<p>1 宿泊学習対応について</p> <p>区立小・中学校に在籍する医療的ケア児について、令和8年度から以下のとおり宿泊学習においても専任看護師を配置することとしたい。</p> <p>(1) 現況及び課題</p> <p>ア 学校での支援状況</p> <table border="1" data-bbox="459 779 1294 1039"> <thead> <tr> <th>教育活動</th> <th>専任看護師の配置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常授業（月～土）</td> <td rowspan="2">実施済</td> <td>運動会など含む</td> </tr> <tr> <td>校外学習（宿泊除く）</td> <td>社会科見学等</td> </tr> <tr> <td>宿泊学習</td> <td>未実施</td> <td>修学旅行・自然教室</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 宿泊学習の課題</p> <p>(ア) 宿泊学習について、学務課で各校1名帯同する看護師派遣契約を締結しているが、当該看護師は学校全体の業務を担うため、医療的ケア児の支援まで実施が困難である（学務課と検討済み）</p> <p>(イ) 専任の看護師配置がないため、保護者が付添いで参加しなければならず保護者負担が大きい</p> <p>(ウ) 保護者の付き添いができない場合は、児童生徒が宿泊学習に参加することができず、等しく体験の機会を享受できない</p> <p>(2) 宿泊学習の支援概要（案）</p> <p>ア 専任の看護師配置</p> <p>通常授業や校外学習に専任看護師を配置委託している事業者と新たに委託契約を結び、宿泊学習にも専任看護師を配置する</p> <p>イ 安全性の担保</p> <p>宿泊学習に特化した「医療的ケア児支援検討会」を実施し、以下の点などについて安全性を見極める</p> <p>(ア) 宿泊学習の行程や宿泊先の環境下における支援に問題ないか</p> <p>(イ) 夜間（就寝中含む）の医療的ケアは、日中の医療的ケアと異なる場合があるため、内容や時間についての精査</p>	教育活動	専任看護師の配置	備考	通常授業（月～土）	実施済	運動会など含む	校外学習（宿泊除く）	社会科見学等	宿泊学習	未実施	修学旅行・自然教室
教育活動	専任看護師の配置	備考										
通常授業（月～土）	実施済	運動会など含む										
校外学習（宿泊除く）		社会科見学等										
宿泊学習	未実施	修学旅行・自然教室										

夜間（就寝中を含む）に考えられる医療的ケア	
排泄機能不全による洗腸	就寝後対応なし
血糖値測定と測定値における対応	
気管切開部の分泌物の吸引	就寝後対応あり
人工呼吸器回路のアラーム対応	

(ウ) 緊急時の対応確認

ウ 宿泊学習にかかる委託料(2泊3日分)

(ア) 就寝後対応なし ￥90,000 円/件

(イ) 就寝後対応あり ￥120,000 円/件

※ 看護師配置にかかる宿泊費、交通費、食事代は別途区が負担

エ 学務課の配置する看護師との役割分担

看護師	配置	役割
学務課の派遣看護師	1校に1名	参加児童・生徒の健康管理及びけが・病気の応急処置
医ケア児専任看護師	医ケア児1名に1名	常時付き添い（就寝中不要の場合は除く）、医療的ケアを実施

オ 今後の流れ

(ア) 医療的ケア児支援検討会開催予定日（宿泊学習）

第1回目 令和8年4月中旬

(イ) 宿泊学習支援開始予定

令和8年5月中旬

2 学童保育室における医療的ケア児の対応について

(1) 練馬区の視察状況

開始時期	平成27年度
医療的ケアの内容	導尿、経管栄養、たん吸引 血糖値測定・インスリン投与
利用実績 (H27～R7)	延べ37人 ※例年概ね4人程度
ケアの実施者	看護師をケアの内容に合わせて配置 ・たん吸引（常時）：会計年度任用職員 ・その他（定時）：委託（訪問看護）

(2) 足立区における医療的ケア児支援状況

ア 令和7年度の対応状況

区立保育園 4人

区立小学校 11人

イ 小学校在籍者の放課後等の過ごし方について

施設	令和8年度	令和9年度以降(予定)
学童保育室 ※希望者含む	2人	10人
放課後等デイサービス	0人	0人
自宅・その他	11人	3人

令和8年1月 保護者聴取結果より

ウ 保護者の意見等

放課後デイサービスは空きが少ない、これまで利用できなかった学童が利用できるなら嬉しい等。

(3) 令和8年度以降の学童保育室での医療的ケア児の受け入れ学童保育室に在籍する医療的ケア児の対応について、看護師を配置し実施する。

ア 令和8年度対象児童 2人

イ 対象ケア 血糖値測定・インスリン注射

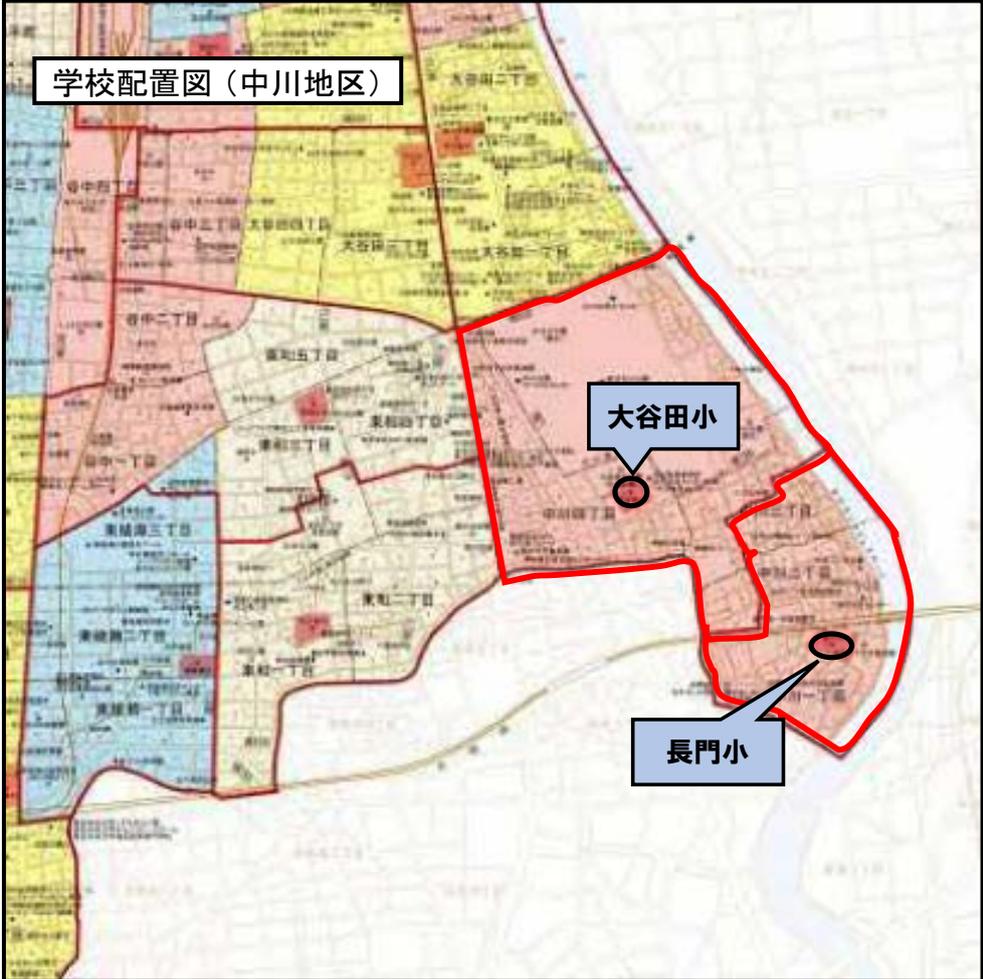
ウ 実施者 在籍校で対応する委託事業者看護師

(4) 実施後の検証について

安全性の確認を都度行いながら、令和9年度以降の対応についても関係者間で調整、検討していく。

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	中川地区の適正規模・適正配置実施計画案（第1版）策定について
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課
内容	<p>令和7年10月に策定した「足立区立小中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」に基づき、次のとおり中川地区の計画案第1版を報告する。</p> <p>1 計画素案等</p> <p>(1)適正規模・適正配置実施計画（案）（第1版）【別添資料3】 (2)資料編【別添資料4】</p> <p>2 統合対象校</p> <p>長門小学校と大谷田小学校</p> 

3 主なスケジュール（予定）

時期	内容
令和8年 3月～	素案（第1版）の議会報告 関係者説明 ① 中川地区町会・自治会連合会 ② 長門小学校、大谷田小学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）
令和8年 8月～	素案（第2版）の議会報告 ※ 地域等関係者のご意見を踏まえ、仮校舎や新校の配置を記載 関係者説明 ① 中川地区町会・自治会連合会 ② 長門小学校、大谷田小学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）
令和10年頃	統合地域協議会（※）の設置 統合地域協議会の承認を得て計画成案化
令和14年4月	学校統合（仮校舎で学校運営）
令和18年4月	新校開校

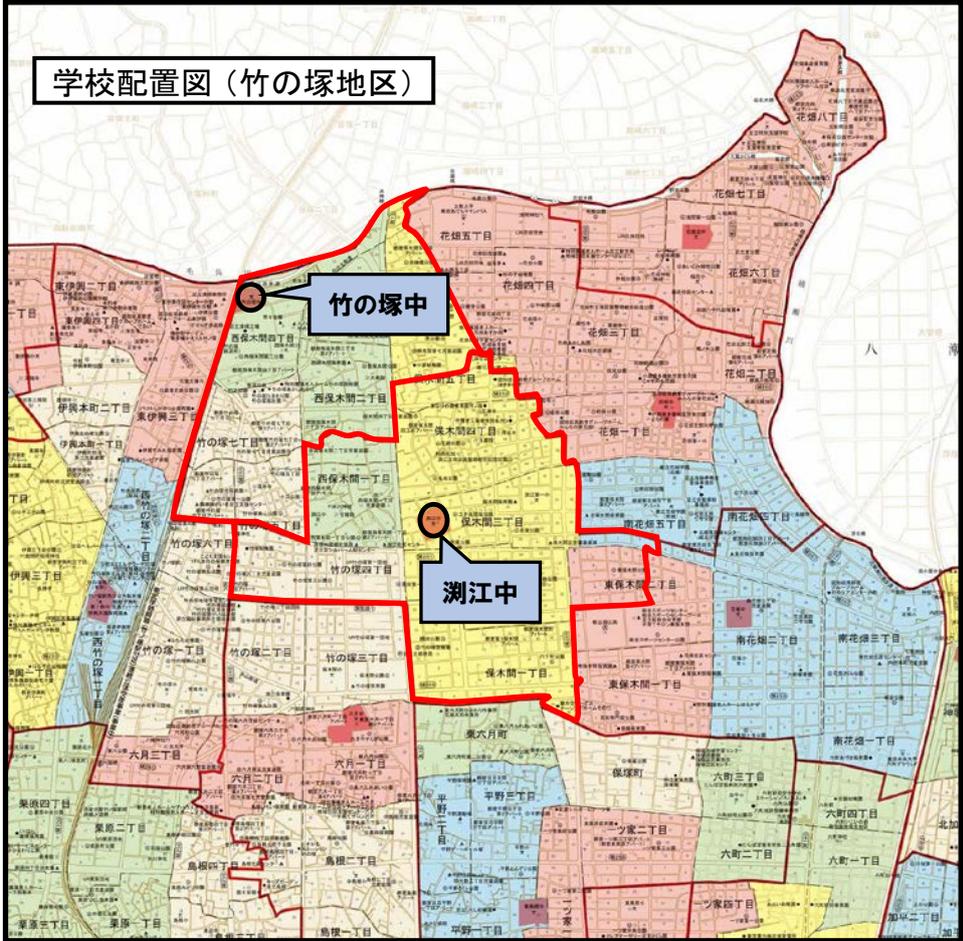
※ 統合対象校の「開かれた学校づくり協議会」代表者中心に構成

4 今後の方針

関係者の理解が得られるよう、引き続き丁寧に説明しながら、統合地域協議会の設置と実施計画の成案化を目指していく。

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案（第2版）策定について
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課
内容	<p>令和7年11月に策定した「竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案（第1版）」を踏まえ、統合後の仮校舎や新校の配置等をまとめた同計画（案）第2版について報告する。</p> <p>1 計画素案等</p> <p>(1) 適正規模・適正配置実施計画（案）（第2版）【別添資料5】</p> <p>(2) 資料編【別添資料6】</p> <p>2 計画（案）概要</p> <p>(1) 統合対象校 竹の塚中学校と渕江中学校</p> 

(2) 統合後の学校配置等

- ア 湊江中学校を改築し、統合校の新校舎とする。
- イ 改築期間中は、竹の塚中学校を仮校舎として活用する。

(3) 主なスケジュール (予定)

時期	内容
令和8年 3月～	素案(第2版)の議会報告 仮校舎や新校の配置を記載
	関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 (開かれた学校づくり協議会、保護者等)
6月頃	統合地域協議会(※)の設置 統合地域協議会の承認を得て計画成案化
令和11年4月	学校統合(仮校舎で学校運営)
令和15年4月	新校開校

※ 統合対象校の「開かれた学校づくり協議会」代表者中心に構成

3 計画(案)(第1版)の関係者説明結果

(1) 関係者

ア 竹の塚地区町会・自治会連合会

1月23日に説明予定だったが中止となったため、区民事務所を通じて全会員に資料配布のうえ、2月13日の運営会議で説明済み。

イ 竹の塚中学校、湊江中学校

(ア) 開かれた学校づくり協議会

(イ) 保護者(近隣小学校の保護者含む)

【保護者説明会】日程	会場	参加者数
1月30日(金) 午後7時00分～午後8時30分	竹の塚中学校 体育館	17名
2月3日(火) 午後7時00分～午後8時15分	湊江中学校 体育館	16名
2月7日(土) 午前11時30分～午後1時20分	竹の塚中学校 体育館	49名
2月7日(土) 午後2時00分～午後3時40分	湊江中学校 体育館	48名

(2) 主な質疑要旨

質問	回答
統合は決まりなのか (開かれた学校づくり協議会)。	まだ素案。第2版で新校の配置等を記載し改めてご説明し、「統合地域協議会」で承認されて成案化となる。
小規模校の良さはある。残すべき(保護者説明会)。	小規模校には目が行き届きやすい等のメリットが一部あると認識している。一方で、子どもが切磋琢磨し社会性を身に付けるには、適正な規模がより重要と考えている。
両校の校風が異なる。統合で良さが無くなってしまう(保護者説明会)。	両校の良さをどのように残していけるかについては、「統合地域協議会」や学校間でもよく検討していきたい。区も事務局として入り支援していく。
学校が減ると避難所が無くなり困る(保護者説明会)。	どういった対策ができるか、引き続き担当所管と情報共有していく。

(3) その他ご意見

地域や子どものことをお互いが考えて調和を目指していきたい(開かれた学校づくり協議会)。

4 今後の方針

関係者の理解が得られるよう、引き続き丁寧に説明しながら、統合地域協議会の設置と実施計画の成案化を目指していく。

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	「小・中学校入学準備金」の令和8年度入学予定者分支給実績及び令和9年度入学予定者分の実施方針について										
所管部課名	学校運営部学務課										
内容	<p>小・中学校入学準備金について、令和8年度入学予定者分（申請期限令和8年1月30日）の実績及び令和9年度入学予定者分の実施方針を報告する。</p> <p>1 令和7年度（令和8年度入学予定者分）実績報告</p> <p>(1) 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="464 792 1273 1072"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>9,472人</td> </tr> <tr> <td>申請者数／申請率</td> <td>9,378人／約99%</td> </tr> <tr> <td>支給済金額</td> <td>931,060千円</td> </tr> <tr> <td>未申請者数</td> <td>94人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 申請勧奨の取組</p> <p>ア 未申請者に、個別に再勧奨のお知らせを送付</p> <p>イ オンライン申請を途中で中断し、未申請となっていた方に、個別にメールを送信</p> <p>ウ SNS（Facebook 及び X）を活用し、申請期限の周知を実施</p> <p>2 令和8年度（令和9年入学予定者分）実施方針</p> <p>(1) 住所要件基準日の変更</p> <p>住所要件の基準日（以下「基準日」という）を「12月1日」から「1月1日」に変更する。</p> <p>【変更の理由】</p> <p>基準日以降の転入者が対象外となる一方、基準日以降の転出者が対象のまま、実態に即さないとの意見があり、少しでも不公平感を是正するため変更する。</p> <p>※ 不公平感を是正しつつ、年度内で支給を完了させるため、上記日付とした。</p> <p>※ 上記日付以降に基準日を設定すると、年度内での支給が間に合わず、「入学準備のために支給する」との趣旨から乖離してしまう。</p>	項目	数値	対象者数	9,472人	申請者数／申請率	9,378人／約99%	支給済金額	931,060千円	未申請者数	94人
項目	数値										
対象者数	9,472人										
申請者数／申請率	9,378人／約99%										
支給済金額	931,060千円										
未申請者数	94人										

(2) スケジュール (予定)

日時	対応
1 1月中旬	申請書初回送付対象者抽出 (※1)
1 2月上旬	申請書初回送付
1 月中旬	申請書 2 回目送付対象者抽出 (※2)
2 月上旬	申請書 2 回目送付
2 月下旬～	初回振込 (以降順次振込)
3 月上旬	申請期限

※1 申請書初回送付

1 1月1日時点で住民登録のある対象者に対し送付。基準日 (1月1日) の前日までに対象者が転出した場合は対象外。

※2 申請書 2 回目送付

初回送付対象者確認日の翌日 (1 1月2日) から基準日 (1 月1日) までに転入した対象者へ2月上旬に申請書を送付する。

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	学校給食費公会計化に向けた進捗状況について										
所管部課名	学校運営部学務課										
内容	<p>学校給食費の公会計化実現に向けた現在の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 公会計化による事務フロー（案）</p> <p>これまで学校給食費は私費会計の中で、食材相当額を区が学校へ交付し、学校は食材事業者等と「契約・支払」を行ってきた。</p> <p>公会計化後は、区が「契約・支払」を担うこととなるが、業務量が大幅に増加する見込みである。</p> <p>なお、これまで利用していた地域の業者を残せるよう検討している。</p> <p>(図1)</p> <div style="text-align: right;">(★増加する事務)</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">現状(これまで)</td> <td style="text-align: center;">公会計化実施後(案)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">各 学 校</td> <td> ① 業者選定 ② 食材発注 ③ 契約 ④ 支払 ⑤ 教員等の給食費徴収 </td> </tr> </table> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">各 学 校</td> <td> ① 業者選定 ② 食材発注 ⑤ 教員等の給食費徴収 ★1 教員等の給食費を区へ振込 ★2 請求内訳書類を区に提出 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区</td> <td> ★3 業者の審査・決定・契約 ★4 支払 ★5 教員等の給食費徴収事務 ★6 教員等の給食費納付確認 </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>2 食材事業者との課題整理</p> <p>区立小・中学校と物資納入契約を締結している事業者を対象に実施した。</p> <p>(1) ヒアリング（回答81件、回答率83.5%）</p> <p>ア 実施年月 令和7年12月</p> <p>イ 実施方法 ヒアリングシートの送付</p> <p>ウ 主な内容 (ア) 現在の契約校数・納品頻度</p>	現状(これまで)	公会計化実施後(案)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">各 学 校</td> <td> ① 業者選定 ② 食材発注 ③ 契約 ④ 支払 ⑤ 教員等の給食費徴収 </td> </tr> </table>	各 学 校	① 業者選定 ② 食材発注 ③ 契約 ④ 支払 ⑤ 教員等の給食費徴収	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">各 学 校</td> <td> ① 業者選定 ② 食材発注 ⑤ 教員等の給食費徴収 ★1 教員等の給食費を区へ振込 ★2 請求内訳書類を区に提出 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区</td> <td> ★3 業者の審査・決定・契約 ★4 支払 ★5 教員等の給食費徴収事務 ★6 教員等の給食費納付確認 </td> </tr> </table>	各 学 校	① 業者選定 ② 食材発注 ⑤ 教員等の給食費徴収 ★1 教員等の給食費を区へ振込 ★2 請求内訳書類を区に提出	区	★3 業者の審査・決定・契約 ★4 支払 ★5 教員等の給食費徴収事務 ★6 教員等の給食費納付確認
現状(これまで)	公会計化実施後(案)										
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">各 学 校</td> <td> ① 業者選定 ② 食材発注 ③ 契約 ④ 支払 ⑤ 教員等の給食費徴収 </td> </tr> </table>	各 学 校	① 業者選定 ② 食材発注 ③ 契約 ④ 支払 ⑤ 教員等の給食費徴収	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">各 学 校</td> <td> ① 業者選定 ② 食材発注 ⑤ 教員等の給食費徴収 ★1 教員等の給食費を区へ振込 ★2 請求内訳書類を区に提出 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区</td> <td> ★3 業者の審査・決定・契約 ★4 支払 ★5 教員等の給食費徴収事務 ★6 教員等の給食費納付確認 </td> </tr> </table>	各 学 校	① 業者選定 ② 食材発注 ⑤ 教員等の給食費徴収 ★1 教員等の給食費を区へ振込 ★2 請求内訳書類を区に提出	区	★3 業者の審査・決定・契約 ★4 支払 ★5 教員等の給食費徴収事務 ★6 教員等の給食費納付確認				
各 学 校	① 業者選定 ② 食材発注 ③ 契約 ④ 支払 ⑤ 教員等の給食費徴収										
各 学 校	① 業者選定 ② 食材発注 ⑤ 教員等の給食費徴収 ★1 教員等の給食費を区へ振込 ★2 請求内訳書類を区に提出										
区	★3 業者の審査・決定・契約 ★4 支払 ★5 教員等の給食費徴収事務 ★6 教員等の給食費納付確認										

内 容

- (イ) 契約や請求等で困っていること
- (ウ) 契約先が学校から区へ変更となった場合の懸念点
- (2) 意見交換会（参加事業者49者・58人、参加率51.5%）
 - ア 日時
令和8年2月2日（月）14時45分～15時55分
 - イ 場所
エル・ソフィア4階
 - ウ 内容
 - (ア) 事業説明
「おいしい給食の取り組み」、「学校給食費の公会計化」
 - (イ) グループでの意見交換
契約・支払い等について「現在困っていること」や「今後こうなったらいいなと思うこと」
- (3) 主な意見・要望など
 - ア 少数ロットでの発注があり、困っている。
 - イ 支払いが遅いので、月2回払い等の検討も行ってほしい。
 - ウ 発注や変更連絡が遅い場合があるため、改善してほしい。
 - エ 学校によって納品指定時間が異なり、スクールゾーン規制のある中、配達に苦勞している。
 - オ 学校ごとに異なる発注タイミングや納品時間などについて、一定のルールを検討すべき。

3 今後のスケジュール（目標）

年度	時期	内容
R 7	3月	新規登録審査・決定・契約準備 (対象：モデル校が選定した食材業者)
R 8	上半期	モデル実施、課題の抽出・解決
	10～3月	① 実施拡大に向けた準備 ② 食材業者向け意見交換会（方針説明） ③ 新規登録審査・決定・契約準備 (対象：各校が選定した食材業者)
R 9	4月	公会計化実施校の拡大

4 今後の方針

ヒアリングシート及び意見交換会で出された意見や要望、8年度上半期から実施予定のモデル実施で生じた課題を踏まえ、学校給食費公会計化の事業スキームを構築していく。

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	小学校自然教室及び校外施設の今後の方向性について																										
所管部課名	学校運営部学務課																										
内容	<p>小学校自然教室及び足立区立校外施設（鋸南自然の家・日光林間学園）の今後の方向性について、令和8年1月6日に経営会議を開催し、今後の方向性を決定したので、以下のとおりとする。</p> <p>1 鋸南自然の家・日光林間学園の施設概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鋸南自然の家</th> <th>日光林間学園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設</td> <td>平成7年（築30年）</td> <td>平成2年（築35年）</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>97,122.61 m² (うち借地 27,239.98 m²)</td> <td>30,213.81 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>7,795.32 m²</td> <td>6,484.31 m²</td> </tr> <tr> <td>施設定員</td> <td>240名</td> <td>180名</td> </tr> <tr> <td>年間経費(R6)</td> <td>136,830千円</td> <td>98,632千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R6延利 用者数</td> <td>自然教室</td> <td>10,684人</td> <td>11,046人</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>8,741人</td> <td>4,434人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 鋸南自然の家について</p> <p>(1) 施設の方向性</p> <p>令和8年度中に教育財産としての用途を廃止する。廃止後は、施設の在り方について、全庁的に検討を進めていく（廃止後、施設管理費として借地料込み約25,000千円／年がかかる見込み）。</p> <p>ア 廃止の理由</p> <p>(ア) 海の近くに立地するため、設備等の傷みが進んでおり、大規模改修する必要がある。</p> <p>(イ) 令和7年度に改修のための設計を実施したところ、約50億円の経費がかかることが判明した。</p> <p>(ウ) 自然教室を代替施設を利用して実施できれば、教育施設として施設を維持する必要がない。</p> <p>イ 今後の課題</p> <p>(ア) 区民への周知 あだち広報、ホームページ等で周知する。</p> <p>(イ) 利用団体への周知 過去3年間（令和4～6年度）に優先使用申請をした団体に別途通知し、国立施設等の代替施設の紹介をする。</p>			鋸南自然の家	日光林間学園	開設	平成7年（築30年）	平成2年（築35年）	敷地面積	97,122.61 m ² (うち借地 27,239.98 m ²)	30,213.81 m ²	延床面積	7,795.32 m ²	6,484.31 m ²	施設定員	240名	180名	年間経費(R6)	136,830千円	98,632千円	R6延利 用者数	自然教室	10,684人	11,046人	一般	8,741人	4,434人
		鋸南自然の家	日光林間学園																								
開設	平成7年（築30年）	平成2年（築35年）																									
敷地面積	97,122.61 m ² (うち借地 27,239.98 m ²)	30,213.81 m ²																									
延床面積	7,795.32 m ²	6,484.31 m ²																									
施設定員	240名	180名																									
年間経費(R6)	136,830千円	98,632千円																									
R6延利 用者数	自然教室	10,684人	11,046人																								
	一般	8,741人	4,434人																								

(2) 施設廃止後の小学校自然教室（小学5年生）の実施方法
鋸南自然の家を利用せず、代替施設（国立施設等）にて実施する。

ア 理由

(ア) 国立施設は、以前は予約が取りづらい傾向にあったが、施設側から、今後もぜひ利用してほしいというお話を受けた。

(イ) 国立施設では、専門指導員による専門的プログラムの他、広大な施設を利用した様々な活動を実施することができる。

(ウ) 複数の選択肢の中から行き先を選ぶことができる。

(エ) 国立施設利用後の学校アンケートでは、おおむね好評を得ており、問題なく自然教室を実施することができた。

(オ) 児童アンケートでも、95%以上の児童から「自然教室に満足した」という回答を得た。

イ 今後の課題

令和7年度の実施状況により、小学校長会と課題を整理していく。

3 日光林間学園について

当面は、引き続き小学6年生の自然教室で活用する。現在の指定管理期間が令和9年度末までとなっているため、それまでに改めて今後の方向性を整理する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月 校長会に周知

同月 教育委員会に教育財産の用途廃止の付議

同月 あだち広報にて区民に周知・利用団体に通知

同年7月 校外施設条例改正案の提出（足立区議会第二回定例会）

同年8月 教育財産の用途廃止

文教委員会報告資料

令和8年3月13日

件名	【追加】貸与型奨学金の借用証書に係る印紙税非課税申請の手続漏れについて												
所管部課名	学校運営部学務課												
内容	<p>貸与型奨学金の借用証書について、印紙税非課税申請の手続漏れがあったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事案概要</p> <p>貸与型奨学金の借用証書に貼付する収入印紙（※1）について、非課税とするためには文科省への申請が必要であったところ、令和4～7年度の間、当該申請がなされていなかった。</p> <p>未申請であったにもかかわらず収入印紙を貼付していなかったため、令和4～7年度の間、過怠税（※2）を納める必要が生じた【対象：約130件、納付見込額：約22万円】。</p> <p>※1 貸与型奨学金の申込みは令和3年度で終了したが、令和3年度採用者が4年制の大学に通った場合、実際の貸付は令和4年（大学1年）から令和7年（大学4年）まで行い、借用証書は貸付終了後に取り交わしている。</p> <p>※2 過怠税の額は、以下の区分によって異なる。</p> <p>① 印紙税を納付していないことを自ら申し出た場合：1.1倍</p> <p>② 税務調査等で印紙税を納付していないことが発覚した場合：3倍</p> <p>(1) 文科省への申請状況</p> <p>平成28年度税制改正にて印紙税が非課税となる仕組みが創設され、当初は文科省に非課税の申請を行っていた。</p> <p>しかしながら、3年ごとに行う必要のあった更新手続を、令和4年に失念したため、令和4～7年度の印紙税が課税対象となってしまった。</p> <table border="1" data-bbox="339 1451 1461 1995"> <thead> <tr> <th>申請年月日</th> <th>申請した場合の非課税期間 (3年ごとに更新手続が必要)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年2月 →申請済</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日 →収入印紙 不要</td> </tr> <tr> <td>平成31年3月 →申請済</td> <td>平成31年4月1日～令和4年3月31日 →収入印紙 不要</td> </tr> <tr> <td>令和4年 →更新手続きが未申請</td> <td>令和4年4月1日～令和7年3月31日 →収入印紙 必要 (借入額により200～2000円)</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日 →収入印紙 必要 (借入額により200～2000円)</td> </tr> <tr> <td>令和8年度以降 →令和8年1月に申請済</td> <td>令和8年4月1日～令和10年3月31日 (予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 更新手続が漏れてしまった原因とその後の対応</p> <p>3年ごとに更新手続を行う必要があることについて、引継ぎが徹底されて</p>	申請年月日	申請した場合の非課税期間 (3年ごとに更新手続が必要)	平成29年2月 →申請済	平成29年4月1日～平成31年3月31日 →収入印紙 不要	平成31年3月 →申請済	平成31年4月1日～令和4年3月31日 →収入印紙 不要	令和4年 →更新手続きが未申請	令和4年4月1日～令和7年3月31日 →収入印紙 必要 (借入額により200～2000円)	令和7年	令和7年4月1日～令和8年3月31日 →収入印紙 必要 (借入額により200～2000円)	令和8年度以降 →令和8年1月に申請済	令和8年4月1日～令和10年3月31日 (予定)
申請年月日	申請した場合の非課税期間 (3年ごとに更新手続が必要)												
平成29年2月 →申請済	平成29年4月1日～平成31年3月31日 →収入印紙 不要												
平成31年3月 →申請済	平成31年4月1日～令和4年3月31日 →収入印紙 不要												
令和4年 →更新手続きが未申請	令和4年4月1日～令和7年3月31日 →収入印紙 必要 (借入額により200～2000円)												
令和7年	令和7年4月1日～令和8年3月31日 →収入印紙 必要 (借入額により200～2000円)												
令和8年度以降 →令和8年1月に申請済	令和8年4月1日～令和10年3月31日 (予定)												

いなかった。

その後も令和7年まで未申請となっていたが、過去の借用証書について収入印紙が貼付されているものといないものがあることに疑問を持った担当職員が調べたところ、文科省への更新手続きが漏れていたことが判明した。

文科省に問い合わせたところ、改めて令和8年度分の申請が可能とのことであったため、令和8年1月に申請を行い、決定通知を待っているところである。

(3) 再発防止策

担当者の業務マニュアル及び年間スケジュールに、当該更新手続きを入れ込み、担当者間の引継ぎを徹底する。

2 区としての対応方針（案）

収入印紙の貼付義務は、本来であれば文書作成者である被貸与者にある。

しかしながら、本件は、区が文科省に更新手続きを行わなかったことで、令和4～7年度の間借用証書を取り交わした被貸与者が過怠税を納付する必要が生じてしまったことから、以下のとおり、対応する。

(1) 区が被貸与者に代わって、当該過怠税を納める【対象：約130件、納付見込額：約22万円】。

(2) 区が納付するにあたっては、被貸与者から「合意書」及び「申告・申請等事務代理人届出書」を徴取する。

3 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和8年2～4月	① 対象者を特定 ② 区外転出者については、本籍地に戸籍の附票を請求し、現住所地を特定
令和8年5月	対象者に対して謝罪文を送付するとともに、以下の書類の提出を依頼 ① 合意書 ② 申告・申請等事務代理人届出書
令和8年7月	対象者から提出された「事務代理人届出書」に基づき(※)、区が対象者に変わって「印紙税不納付事実申出書」を作成し、足立税務署又は西新井税務署へ提出
令和8年9～10月	① 足立税務署又は西新井税務署から対象者に対して「通知書」が発送される。 ② 「納付書」は区に送付してもらう。 ③ 「納付書」受領後、 専決処分<u>のうえ、区が対象者に代わって過怠税を納付</u> する。
令和8年12月	令和8年4定で「専決処分の報告」

※ ①合意書及び②申告・申請等事務代理人届出書が提出されない場合は、随時、催告を行う必要あり。なお、当該過怠税の時効は、借用証書の作成日から5年である。